

第105回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年3月8日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月8日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（15名）

出席議員（9名）

1番 中本隆敏 議員	3番 神吉正男 議員
5番 八木雄治 議員	7番 前田佳重 議員
9番 山下由美 議員	11番 田中一郎 議員
14番 今井和夫 議員	15番 大久保陽一 議員
16番 飯田吉則 議員	

控室議員（6名）

2番 垣口真也 議員	4番 浅田雅昭 議員
6番 西本 諭 議員	8番 津田晃伸 議員
10番 大畑利明 議員	12番 林 克治 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 小谷 慎一 君	書 記 大谷 哲也 君
書 記 小椋 沙織 君	書 記 中瀬 裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	富田健次君
教育長	中田直人君	市長公室長	水口浩也君
総務部長	前田正人君	市民生活部長	森本和人君
健康福祉部長	津村裕二君	産業部長	樽本勝弘君
建設部長	太中豊和君	総合病院副院長兼事務部長	菅原誠君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子君		

控室理事者

一宮市民局長	上長正典君	波賀市民局長	坂口知巳君
千種市民局長	福山敏彦君	農業委員会事務局長	田路仁君
会計管理者	前川満君		

(午前 9時30分 開議)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。

まず、開会に先立ちお断りを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、昨日に引き続き一般質問時の議員の議場内への入場を調整しております。入場者以外の議員は別室にてモニターにて視聴をしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、当局におきましても御協力を願っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（飯田吉則君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番質問を許可します。

まず、田中一郎議員の一般質問を行います。

11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 改めて、おはようございます。令和4年新年に向けまして、今年はどういう年になるのだろうかなど。また、期待と希望を持って迎えた新年でしたけども、コロナ感染禍、特にオミクロン株の急激な拡大により市民生活もまん延措置等で束縛されました。また、年末年始から特に宍粟市の北部のほうは、豪雪に見舞われ、市民の生活もままならぬ状態等、また、いろいろな地域の方からの要望も私個人としてお聞きしているところもあります。

そのような観点から、市民の皆様の御努力、また各関係機関、市職員、市民に関わっていただいた各関係機関の皆様にご心より敬意を申し上げます。

市においても、令和4年度につきましては、市がいろいろな部分で転換する時期ではないかと考えております。特に、新病院建設、幼保一元化推進における認定こども園の建設、また、人口減少に伴ういろいろな事業が提出されておりますが、この部分において、このたびは市長の令和4年度に向けての決意と市民の皆様へのお願い並びに御理解を賜るような質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、一般質問通告書に基づいてお願いいたします。

新年にあたり、新しい未来に向かっての市長メッセージ、五つのビジョンが広報

しそうに掲載されました。昨年5月には市長3期目就任所信表明があり、約1年が経過しようとしています。そのような部分について質問させていただきたいと思います。

まず、第1点目は、市長就任所信表明での七つのビジョンに基づき、市政運営が遂行されたと思っております。令和3年度の総括的な評価を市長に伺うものであります。

次に、新年度挨拶における市長メッセージについて、令和4年度に向けての決意を伺うものです。

まず、1点目、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施体制と進捗状況及びPCR抗原検査について伺うものです。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、当市の経済活動が低迷し、税収が減少することも想定される中、社会保障の充実と新たな支援策をどのように進めていこうと思われているのか、伺います。

次に、地域医療体制の確保について。

一宮北診療所がこのたび開設されました。その診療機能と診療体制を伺うものです。患者確保と地域に寄り添う診療所の観点から、患者輸送に関わる体制づくりを伺うものです。

次に、先ほども申し上げましたが、新病院建設工事に向けた進捗状況と今後の計画について伺います。

次に、子育て支援と教育環境の充実について。

幼保一元化推進事業に関して、山崎地区幼保一元化推進事業及び城下地区幼保一元化事業について、進捗状況と今後の計画について伺うものです。

また、市長の新年の挨拶の中に、新たな農業、森林づくりへの考え方というような部分も掲載されておりました。その中で将来の構想をどのように考えておられて、どのように進めようと思われるのか、伺いたいと思います。

次に、豪雪体制について。

皆様御存じのように、今年は思わぬ豪雪に宍粟市北部のほうは見舞われました。その中において、今期における除雪作業に対する実施状況、除雪作業の対策について伺うものです。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（飯田吉則君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

それでは、田中一郎議員の御質問に、たくさん頂いておりますので、順次答弁させていただきますと、このように思います。

なおまた、豪雪対策につきましては、より具体的なことでありますので、後ほど担当部長より答弁させたいと思います。

大きくは令和3年度の総括的な評価と、令和4年度に向けての決意という2項目の御質問でありまして、まず令和3年度の市長就任所信表明での七つのビジョンの取組における総括的な評価について御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

七つのビジョンの一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策であります。

市民の安全安心を一番に、昨年度医療従事者から始めましたワクチン接種を医師会等の協力を得て、高齢者、一般の方へ集団接種を全庁体制で実施をしました。大きな混乱を来すことなく一定の期間で希望者への接種が実施できまして、また、国の地方創生臨時交付金を活用するなどして、個人や、あるいは事業者などへのいわゆる経済支援等を含め広く支援が行き渡る取組ができたと考えております。

二つ目は地域医療体制の確保であります。昨年11月17日に社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院と医師派遣協定を結ばさせていただきました。本年の2月1日から波賀診療所に医師派遣を受けておるところであります。また、本年3月1日には、医療空白地をつくらないように宍粟公立総合病院の先生方の絶大な御支援をいただいて、医師派遣を受け、一宮北診療所を開設することができました。また、新病院の整備につきましては、基本計画をまとめ上げ、設計事業者等の公募を実施しておるところであります。

三つ目の子育て支援と教育環境の充実、この件であります。小中一貫教育の推進を掲げておりましたが、一宮北学園をスタートさせ、令和9年度を目標に全中学校区で取り組めるよう進めてきたところでもあります。また、かねてより課題でありました山崎地区の認定こども園についても、整備場所、運営事業者を決定し、令和5年度開設に向けた整備に着手をしております。

四つ目の新しい農業、森林づくりへの挑戦、このことについてであります。宍粟版農業の確立に向けて農業基本方針を策定し、集落の農業体制整備のため人・農地プランの推進を図り、森林づくりについては、森林環境譲与税を活用して、条件

不利地間伐補助の充実や、新たな森林管理システムを計画的に実施するなど森林保全の事業推進を図りました。

五つ目の観光振興で交流人口の拡大、このことではありますが、宍粟市をPRするための「宍粟市営業部」を設置し、宍粟市の魅力発信の強化につなげました。令和3年度当初から休業しておりました一宮温泉まほろばの湯については、地域の要望や協力をいただき、昨年9月より土曜、日曜の営業を行ってきましたが、この4月からは新たな指定管理業者と協定し営業を再開する運びとなりました。また、株式会社モンベルとの連携によりアウトドア活動推進計画の策定を進めておきまして、豊かな資源を活用した交流人口、関係人口の拡大につなげていきます。また、懸案であった山崎市民局跡地活用につきましては、“まちなか”の振興につなげるべく観光駐車場の整備に着手をしました。

六つ目の一人一人を大切にすまちなか、この実現につきましては、ジェンダーに縛られない自分らしく生きることができるとまちなかづくりのため、4月に制定した宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例の具現化に取り組むところでもあります。また、庁内に女性活躍プロジェクトを設置し、企画提案につなげたところでもあります。

七つ目の最後ではありますが、健全な財政運営については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方創生臨時交付金を活用し、市民生活や経済活動の支援を実施することができました。コロナ禍での税収への影響や優先事業を選択する中で、将来負担を見据えた財政運営を図ることとしています。これに加え、行政改革大綱の改定や公共施設等総合管理計画の見直しを行い、計画的・効率的な公共施設管理のための更新・改修も実施をしてきたところでもあります。

私の就任の所信表明で申し上げた七つのビジョンに基づき取り組んだ一端を報告させていただきましたが、本年度の一番の課題は、先ほど来いろいろありました一昨年度より全国的に感染が広まった新型コロナウイルス感染症への対応が大きな取組でありました。ワクチン接種では、宍粟市の医師会、医療関係者、さらに総合病院の御理解、御協力のもと接種を希望された方に大きなトラブルもなく実施することができました。市民の皆さんの生命を守り、安全と安心を第一に感染拡大を防ぎ、生活面、経済面からどのように支援を行うのか、全庁的課題として取り組んだ年であったと思います。

続いて、令和4年度に向けて五つの市長メッセージを発信したところではありますが、この取組の御質問について決意を御答弁させていただきたいと思っております。

一つ目の新型コロナウイルス感染症対策、これにつきましては3回目の新型コロナワクチン接種の実施体制と推進状況であります。宍粟市医師会の御協力のもと、2回目の接種後6カ月経過の後、2月1日より市内の医療機関において個別接種を行っていただいております。集団接種につきましては、1回、2回のように前回同様に市職員の全庁的な協力のもとで、3月下旬、今のところ3月24日ということにしておりますが、新年度にかけての接種体制の構築をしております。対象者約2万8,000人中、現時点で約6,400人が接種を終えておられます。接種率は約23%となっております。中でも65歳以上につきましては、約30%の接種を超える状況となっております。

次に、社会保障の充実についてであります。医療制度面では、18歳までの医療費自己負担の無料化など福祉医療制度の現状維持に努め、あわせて市民の方々が必要な制度を利用することができるよう、制度の周知や対象者への案内、また、窓口での相談などから各制度へ確実につなげられるよう努めてまいります。

生活困窮者自立支援事業では、就労の相談から職場での定着支援までをワンストップで提供することで、早期発見、早期支援など自立に向けた取組を進めることとしております。

また、新たな支援策として、国の制度に基づくものとして、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付を行うとともに、市の単独支援として、課税者に扶養されていることで国の臨時特別給付金が該当しない非課税世帯に10万円の給付、次に、一人親世帯へのしそく応援金として5万円の給付、障害福祉サービス利用継続支援金事業として、在宅の障害福祉サービスを利用する方に対し5万円の支援金給付を実施することとしています。

二つ目の地域医療体制の確保についてであります。まず、一宮北診療所の診療機能と体制についての質問であります。診療機能としましては、診療科目は、内科・外科を主とする総合診療で、体制としましては、総合病院からの派遣医師と、医療スタッフとして看護師2名、医療事務2名、事務員の体制としております。また、火曜・水曜・木曜の週3日の開院をさせていただいて、診療時間は9時30分から12時としておるところであります。

これまで地域の皆さんの熱い思いをいろいろお聞きしたり、連合自治会を含めて要望をいただきました。できたら週5日ということであったところではありますが、医師等々の問題、あるいは総合病院との絡み、あるいはこれから総合病院との連携をいかにしていくか、そういう観点からまず3日ということでの開院のスタートを切

らせていただいたところであります。このことにつきましては十分地域の皆さんとも御議論いただいて、そのことについては納得のもとと、こういうふうに私は理解をしております。しかし、今後、将来にわたっては、まずこのスタートをさせていただくことが私は非常に重要だと、こんな認識で今回このようにスタートをさせていただきました。

続いて、その患者輸送に係る体制づくりにつきましては、現時点では、公共交通またはマイカーによる御来院に御理解をいただきたいと、このように考えておりました。そのような観点からも地域の皆さんと御議論をさせていただいたところでもあります。

新病院の建設工事に向けた進捗状況と今後の計画、このことについてであります。これまでも議会にもいろいろ御報告申し上げたとおりであります。新病院整備事業は、現在、設計業務等の委託事業者の選定作業中でありまして、現時点では順調に進捗をしております。令和4年度中に基本設計、令和5年度に実施設計を完了し、令和6年度及び令和7年度の2カ年で工事を完了させ、令和8年度の開院に向けて、着実に取組を進めていきたいと、このように考えております。

三つ目の子育て支援と教育環境の充実に係る山崎地区及び城下地区の幼保一元化事業の進捗状況と今後の計画についての御質問であります。進捗状況では、山崎地区は庄能地内において令和5年4月の開園に向け、運営法人により建設着手の予定であります。また、城下地区につきましては、令和6年4月の開園を目指し、整備に向けた準備を進めているところであります。具体的には、昨年11月から地区協議会を設置し、就学前施設を利用する保護者の代表や、あるいは学識経験者、あるいは公募委員等々による整備候補地について御協議、御意見をいただきました。熱心に地域の将来にわたって、あるいは宍粟市の子どもたちの将来にわたって御意見の交換をしていただきました。本年1月18日の教育委員会で城東保育所周辺を整備候補地とする機関決定を受け、市長としてもその関係予算を令和4年度一般会計予算案として現在提案をさせていただいているところであります。

四つ目の新たな農業・森林づくりへの考え方と将来構想についてであります。まず、農業につきましては、「安定的で持続可能な農業経営ができるまち」を目指し、また宍粟市ならではの農業をしっかりと踏まえて、まさに地域特性を生かした施策を展開し、持続可能な農業経営を図りたいと、このように考えております。

林業におきましても、従来 of 森林経営計画に基づく森林整備を推進すると同時に、新たな森林管理システムにより、特に条件不利地等の整備を行い、未整備森林の早

期解消に努めていきたいと、このように考えております。

以上、令和4年度に向けての決意の一端を述べさせていただきましたが、今後ともそれぞれ議員各位、あるいは市民の皆さんにもよろしくお願い申し上げたいと思います。

後ほど担当部長から豪雪については答弁させたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 私のほうからは、豪雪対策についての御質問にお答えします。

まず、市道における今季の除雪作業の実施状況です。

2月末までの状況ですが、36日出動し、約2,800時間の除雪作業となっております。例年に比べますと降雪量も非常に多く、出動日数、除雪作業時間は増加している状況です。

現在、23台の市所有車両により、400路線、241キロを除雪対象としておりますが、昨年末からの豪雪時には、市の車両だけでは除雪が困難となり、業者に重機での除雪作業を委託しております。

今後の除雪対策につきましては、市の除雪計画に基づき除雪作業を実施し、道路交通の安全確保に努めてまいります。

いずれにしましても、市民の皆様には、路上駐車など除雪作業の支障となる行為を御遠慮いただくとともに、除雪車通過後の各家庭の出入口の排雪等の御協力をいただきまして、円滑かつ迅速な除雪に努めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 丁寧なる御説明、ありがとうございます。まず、時間が限定されておりますので、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、ちょっと具体的にお伺いしたいと思うんですけども、まず、個別接種と集団接種が行われていると思うんですけども、特に私が住んでいる近くの人からは、早く接種を受けたいんですけども、いわゆる個別接種、医療機関等を利用した接種はどのように行ったらいいのかなあというような意見も受けたことがあるんですけども、その辺の部分について、個別接種と集団接種、どこで受けられるのかというような戸惑いを持っておられる方に対する市からの助言とか、そういうものは今まで行われてきたのか、もし宍粟市の個別接種が少なく、ワクチン接種者が少ないのであれば、この辺のところもこれから考えていただきたいなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 高齢者向けの個別接種につきましては、2月1日から最寄りのかかりつけ医において個別接種を進めるということで、当時新聞発表なりしーたん通信等を使いましてインフォメーションはさせていただいておるといふふうなことでございます。

具体的には、先ほど申しましたように、まずは集団接種会場に出向けない方につきまして、まずは最寄りのかかりつけ医の先生に御相談をいただくと。また、かかりつけ医のない方につきましては、当市の保健福祉課のほうに御相談をいただいて、集団接種が無理な方、この方を基本的には対象に各かかりつけ医がない方でも御紹介なりさせていただくという形で進んでおります。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 市のほうへそういう連絡がありましたら、そういう今既に接種をされておるかかりつけ医等の紹介はしていただけるということですか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） はい、そのお近くのお住まいの付近にある接種可能な医療機関を御紹介できると思います。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） それはありがたいことかなと思っております。地域によってはそういうことは紹介できませんと、個人的に連絡してくださいというようなこともあるみたいですので、そのように親切丁寧な紹介等、相談に乗ってあげていただいたら結構かと思えます。

続きまして、PCR検査と抗原検査について、これも先ほどと一緒なんですけども、どこで受けられるのか、受けたいんだけども、どこに行ったらいいのか。宍粟市においても昨年年末ぐらいは、当初においても龍野市民病院等に行ってくださいという紹介を受けた方もいらっしゃいますので、その辺のところも宍粟市の市民の方にある程度の制約はあると思うんですけども、受けられますよというような周知も必要かなと、私、特に高齢者の方の相談を受けた部分もありますので、その辺の部分、PCR検査、抗原検査について、どのように進められてきたのか、これから進めていくのかということを伺いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） PCR検査、抗原検査につきましても先ほどのワクチン接種と同様に、まず、もしかしたら感染したかもしれない、あるいは発熱等の

風邪に似たような症状があらわれる場合には、直接近くの医療機関に行かれるのではなく、その前に一旦お電話でこれこれこういうことでそちらのほうに伺わせていただくというふうなことをお伝えいただいて、その医療機関で検査ができればいついつにいらしてくださいというふうな御返事がありますでしょうし、市の医師会のほうの申し合わせの中で一定そこでは駄目でも別のここに行ってくださいとか、あるいはそれが医療機関によってはそういった返事がない場合は、先ほどと同じように市の保健福祉課のほうにお電話いただければ、そこから近くの可能な医療機関を御紹介できるという形にはなると思います。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 宍粟市においては集団接種にしろ、個別接種にしろ、早く進んでおられるということはありがたいことかなと感謝しております。しかし、何人かのそういう情報網を持っておられない方がこういうふうなことを言われたりしますので、できる限りそういう情報発信は、これからも感染症はいろんな形で出てくると思いますので、今までのいろんな皆さんの意見をもとに、これからの情報発信の方法もまた検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、支援策もさっきから市長のほうからたくさん令和4年度に向けていろんな支援策、施策を打っているんやということをお聞きして、私個人的にはいいなと思っておるんですけども、既に宍粟市のコロナワクチンの方針の中では事業継続支援では18項目、それと市民生活への支援が27項目、観光振興においては4項目ほど今までずっと支援されたんですけども、既に終わっている支援期間もありますし、特に大半が令和3年度の3月、4月をもって終わりにするというような項目もありますし、令和4年度も引き続き継続しますという部分もあるわけなんですけども、その辺の部分もきっちり事業所、また市民の皆さん、観光協会の施設の方にも重々説明が必要になると思っておりますので、健康福祉部のほうも大変かと思うんですけども、その辺のきちとした市民の皆さんへの通知、できないことはできないで仕方ないと思うんです。だから、できないから皆さん頑張ってくださいという早めの通知も必要かと思ひますので、その辺これからどのように進められるか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいま御質問の関係もそうありますが、前段ありましたワクチン接種、あるいはPCRとか抗原検査、いろんなことがありまして、常々宍

粟市も感染症対策の本部会議でそれぞれの本部員が情報共有してそれぞれやっ
ていこうということで、その都度、情報を公開しながら、可能な限り市民の皆さんに知
らせていこうということにしております。

したがいまして、先ほど18項目、27項目、4項目おっしゃいましたが、それぞれ
基本的には国の臨時特別交付金をうまく活用して、その中に市の独自のものも織り
まぜながらやっております、当然期限もあるわけでありまして。そういったことを
しっかり押さえてながら、対策本部としても終わって次に新たなものがあるとした
ら、その有効性や効果も踏まえながら、適宜的確に対策をスピードをもってしなく
てはならないという、このように考えております。

そういう観点では、経済対策と生活支援と、それからワクチン対策と、それぞれ
区別をしっかりとしながら、対応をするということを基本にしておりますので、さら
に今おっしゃったように、本部の中で本部員はもちろん職員も一丸となって市民の
皆さんにアプローチをかけていきたいと、このように思っておりますので、よろし
くお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） これからもどのような時代になるか分かりませんが、
基本的に感染症については対策本部が設置されておりますので、対策本部の皆様の
市民に対してのより理解と寄り添う姿勢を見せていただきまして、対策本部がすば
らしい本部になるように期待しまして、次に移らせていただきます。

地域医療についてですけれども、先ほど市長からも説明ありましたように、一宮北
診療所が開設されまして、何人かもう既に行ったんやという方ともお出会いしまし
たけど、やはりあの地域ですので、根本的に問題になるのが交通網、足、その問題
がやっぱり出てきます。それで、北診療所ができたからといって、北診療所単独の
患者輸送送迎車を設置するということは多分課題があり、無理なことではないかな
と、全て医療部分のこととか、いろんなことを考えると、それは当初は無理であろ
うと私もよく自覚しておるんですけども、そうなればせつかくあそこを走っている
前からずっと議論になっております公共交通、小型バスの運行日程、運行時間等
を変えて、できる限りあの診療所に行きたい方がいらっしゃる人を助けるような公
共交通の在り方をもう一度早急に検討していただいても僕はええんやないかなと思
っておるんですけども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 公共交通の件でありますけれども、まさしく今北部の

ほうで公共交通の在り方、それぞれ市民の中での互助の在り方ということも議論しておりまして、市民の方がどういったサービスを受けられるかということも含めて、公共交通の在り方を三方・繁盛地区を含めて今検討をしております。

そうした中で、この互助の仕組みが起りましたら、またこの北診療所のほうへの交通の便もよくなるということもありますし、いましばらく時間を頂きまして、公共交通の在り方、北部での互助の在り方も含めて考えていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 当然、小型バス運行につきましては、ウエスト神姫さんとの兼ね合いもありますし、いろんな部分の難しさがあるかと思っておりますけど、せっかくできた北診療所を地域の人のために利用していただくということは、地域の方の健康づくりにもつながろうかと思っておりますので、その辺のところが今までと違った公共交通の見方やなしに、そういう新しい、せっかく新しい診療所ができたんやという見方で、いろんな検討を部局として進めていただきたいなど。新しい発想でと私自身は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 議員がおっしゃるとおり、互助の仕組みと神姫バス等の公共交通も含めて、並行して考えていきたいと思っております。市民に混乱させることなく、並行の取扱いで考えていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） それではまた地域の方も積極的に、今言われましたように、会議をもったりして頑張ってください、我々もボランティアで運転手してもええんやでとかいうような自治会長さんの声もお聞きしておりますので、何とか進むように進めていただきたいと思います。

続きまして、通告しておりますように新病院の建設工事計画について、基本的に昨日から議論されておりますけど、私個人としては新病院の建設工事事業の計画については推進していきたいという立場から質問させていただきます。

基本的に昨日も議論されておりましたけども、二代表制を基本とした中で、議会でも議論を続けていく中において、まず、よく出てくるのが市民の意見を聴取したかとか、市民の意見が反映されとんのかということが、いつもそういう議論になるんですけども、できる限りこういう議論は避けたほうがいいと思っておりますので、これからどういうふうな考え方で今までの皆さんの意見を聞きながら、できる限り市

民の皆さんの意見を聴取するような体制づくりをこれからしていこうと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私としては、昨日も申し上げたとおり、基本的には自治基本条例で市民参画と、こういうことであります。ともに協働のまちをつくっていこうということでもあります。したがって、これまでもアンケートや基本構想やあるいは基本計画を含めていろんな形で可能な限りの市民の皆さんの御意見、あるいは建設の推進委員会も含めてですね、これは申し上げてきたところでもあります。

先ほど具体的などころの進捗の状況を言いました。いよいよこれから基本設計、実施設計に入って行くわけであります。その段階で果たして皆さんこのことはどうでしょう、このことはどうでしょう、この建物はどうでしょう、こういうことが果たして具体的に議論できるかという、なかなか現実には難しいと思います。これまでも御承知のとおり、例えば道路を造っていく、あるいは学校を建てていく、いろんなものをつくっていくときに、実施設計に入ったときに、果たしてそういうことが妥当なのかということになると、これはなかなか難しい状況も御存じのとおりだと思います。したがって、現時点でいろんな考えを持った方が当然いらっしゃるわけですが、今後、これから向かっていく新しい病院について、こういうことですよということの啓発は当然いろんな形で市としてもやっていかないと、こう思っております。そういう観点で今後進めていきたいと、このように思っておりますので、そのように御理解いただいたらありがたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） そしたら、続きまして、次に行かせていただきます。

豪雪対策についてですけれども、私も68年ほど今のところで住んでおるんですけども、この年末年始の一晩にかけてのあの積雪量は経験したことありません。ということ的前提に、まず、国道、県道、市道、それと皆様がふだん生活されております生活道路と言うたらいいんですかね、などの除雪作業の範囲とか、どのような取決めになっているのかということをもうひとつ市民の方は分かっておられない部分があると思うんです。そのようなところをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 除雪につきましては、国道29号につきましては、国土交通省が直轄で行われております。そして、県道と国道429号におきましては、兵庫県の土木事務所が実施しております。そして、それ以外の市道につきましては、宍

粟市が除雪をしております。一部ちくさ高原区域になるんですけども、ちくさ高原の歓迎門からスキー場までの間、ここは県道の若狭下三河線になるんですけども、この部分につきましては、兵庫県から宍粟市に委託されておりました、また宍粟市がちくさ高原のほうへ再委託しているという、そういう状況でございます。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 次に、今年ほど雪が降ると、災害とかいうような部分のことも必要やないかなという観点から質問したいと思うんですけど、宍粟市地域防災計画の中に、まず、第2編の第5章第1節と第5編第9章第1節から第3節までに、雪害、雪の防災対策というものが記載されております。その中に除雪計画書は毎年見直しますということが明記されておるんですけども、今期のように豪雪になった場合、当然見直しが必要かと思うんですけども、そのような見直しは毎年今現状されておるのか。されていないのであれば、できる限り今期の冬季の時期が来るまで、見直しをしていただきたいということで、宍粟市地域防災計画をちょっと見ておりますと、今言いました第2編、第5編に除雪については書いてあるわけなんですけども、今年のような豪雪になると、この計画をもとに動くとなかなか対処が難しいんと違うかなと思うようなことを考えたんで、この後どのように見直し、防災計画を更新されるのか伺いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 除雪計画につきましては、毎年12月1日から翌年の3月31日までを除雪期間の対象として、大体その一月前ぐらいの11月に除雪計画書を策定しております。その中で今回のような大雪に対応できるのかと、そういったような御質問だったと思うんですけども、私どものほうは、これまでも何度か豪雪は経験しております。その中で例えば平成28年ぐらいだったと思うんですけども、その時期は今年の除雪作業時間よりもさらに多いような状況でもございました。

ですから、過去の経験を踏まえて除雪計画書は策定しておりますし、また、こういった一晩に80センチぐらい積もったとおっしゃられましたけども、そういった非常時に対応したことも除雪計画書の中にはうたっております。ですから、ほとんどこの現在の除雪計画書で来年も大きな変更はなく、小さな見直しで策定できるものと考えております。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） そこで、お伺いするんですけども、防災計画書の中に住宅除雪等の推進の中に、まず地域ぐるみで除雪をします。次に、地域ぐるみ除雪に併

せて市道の除雪もやります。それと、3番目に自力で除雪ができず地域の支援も届かない世帯の住宅等の除雪も行います。それと、隣接する住宅に被害があった場合、おそれがある場合も除雪防災対策としてやりますというような項目が出とんですけど、私の住んでいる近く、それから特に波賀の北部のほうなんかもう既に雪で倒壊している庇とか倉庫があります。このような適用は今年はされたのか。されてないんであれば、もう少し規制を緩和していただきたいというのが1点と、もう1点、地域ぐるみの除雪を支援しますというところで、一昨年までは恐らく社会福祉協議会が助け合い運動の一環としてボランティアの方に独居老人、それから高齢者家族のそういう支援に回っていたんだけど、社協さんに聞きますと、なかなかボランティアの方を集めてもそういう方がいらっしゃらないんで、一昨年から中止やなしに、休止してますというような意見もお聞きしたんですけども、その辺はどのように市として考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 私のほうからは、市道の除雪についてのお答えをさせていただきます。

市道につきましては、除雪対象路線というものがございまして、全ての市道が除雪できているわけではございません。除雪対象路線から外れた路線といたしますのは、やはり地域の皆様に除雪していただいているのが実情でございます。助け合いによって成り立っているというような状況でございます。

そういった中で、市としましては、全て人力によってスコープでかいていただくというのが非常に困難な状況にもなっていると思われまますので、小型除雪機、簡易除雪機の整備事業の補助金という、そういう制度を設けております。その制度といたしますのは、小型ロータリー除雪車で除雪幅が80センチ以上のもの、歩行型であるというもの。そういうものを自治会で購入していただきますと、市から10分の8、80%の補助金を出させていただこうと。上限は150万円ということになっております。そういうもので簡易除雪機を地域で整備していただいて、それでそれを操作していただいて、できる限り地域で除雪対象路線でない部分を賄っていただきたいと、そういうような考えを持っております。

私のほうからは市道に係る部分について、答弁させていただきました。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 私のほうからは、社会福祉協議会による除雪のボランティアの関係でちょっとお答えをさせていただきたいと思うんですが、実のどこ

る、先ほど議員おっしゃいましたように、本年度から休止になっておるといのは、私、実は聞いておりませんので、といたしますのも、私も本年度、社会福祉協議会のほうからボランティアの募集もしておりましたし、私自身も従前からボランティアの登録をしておりますもんで、本年度もどうかというふうなことがあって、登録しておいてくださいと言ったところなんです。

ただ、おっしゃいましたように、本年度、除雪に動員ですか、来てくださって頼まれたことはなかったので、議員おっしゃるようなそういう状態だったのかなというふうに今思っております。

今年も豪雪のシーズンはちょっと過ぎて春を迎えておりますけれども、今後、もう少し社会福祉協議会のそういった部分とも連絡を密にしながら、我々も一緒になってこの取組を進めていけるようなこと、また市民の皆さんにも協力をもっと求めていくような、そんなことも考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） 私が申し上げるのは、社会福祉協議会に全部お任せしてくださいとか、そういう意味やなしに、そういう過去には除雪のボランティアの方もおられたんですけども、高齢化に伴ってなくなるということになれば、また、新たな仕組みとして市のほうもこれから考えていただきたいなという考え方なんで、御理解だけ願いたいと思います。

それと、最後になるんですけども、一つだけ私が今回体験したことで、お聞きしたことで、たくさん降ったときに、病院に診療に行かれる方、透析をされている方がそれぞれの送迎車、外出支援サービスもありますでしょうし、それぞれ診療所が持っている患者さん用の輸送もあるだろうけども、それが雪によって来ないんやというようなことをお聞きして、私も近所の透析の人を乗せていってあげたことがあるんですけど、この辺はやっぱり市として一人の安全安心なまちづくりを目指すのであれば、今言われたように細い家までの道とかんやなしに、せめて市道、県道、基幹路線は当然朝、また緊急車両、救急車両の対応もあろうかと思うんで、もう一回防災計画等を見直していただきたいなというところは、切のお願いなんですけども、その辺のところはこれから取り組んでいただけますでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 先ほど病院への送迎の車両が来ていただけなかったとか、そういうような状況もあったようでございます。今年の雪に関しましては、本当に一日に80センチ積もったというふうにおっしゃいましたけども、それが一日放置し

ておきますと、80センチですけれども、降るたびに例えば除雪しておればその80センチの雪というのは実際の降雪量というのは、倍以上だったというふうに感じております。ですから、例えば1時間で10センチ、20センチ積もるといようなことも実際にあったと思います。

ですから、そういったことにこの長い県道、市道の路線を例えば昼間12時間を常に安全に車が通行できるように管理するというのは非常に困難なことでございます。ですけれども、確かにあの大雪のときには、一日中除雪車に走ってもらって、それで何とか通行不能が解消できたといような、そういうような状況のこともございました。これからもできるだけそういうことに対処できるように努力してまいりたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 11番、田中一郎議員。

○11番（田中一郎君） これで最後になりますけど、私の思いを申し上げまして終わりにしたいと思います。できることと、できないことはあるのは私自身も分かっておりますけれども、やはりできることをできなかった場合には、行政の責任とかいような市民の声も出ようかと思っておりますので、できること、やらなくてはいけないことを優先的に見つけていただいて、今やらなければいけないことを早く見つけていただいて、スピード感をもってこれから市民のために御尽力願いたいと思います。最後になりますけど、市長、決意をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさに今日的な課題が特にコロナ禍も含めて、あるいは少子・高齢化も含めて、非常にいろんな課題がふくそうしておるわけではありますが、まさに今やらなければ将来に禍根を残すと、こういうことも含め、しっかりやるべきことはやっていきたいと、このように思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） これで、11番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、大久保陽一議員の一般質問を行います。

15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） おはようございます。今日が3月8日なんですけれども、いつもこの時期になると、11年前に起こりました3月11日の東北の大震災、あのことを日本国民全員が思い出していくんだらうというふうに思います。お亡くなりになった多くの方々の御冥福とそれぞれの地域の完全な復興を願うと同時に、私たち自身が自ら防災には想定外は存在しない、想定外はないんだということを自分

に言い聞かせる、これがこの3月11日が近づいて改めて感じます。この3・11によって私たちの考え方だとか、いろんなことが変わってきたように思います。まず、この3・11が私たちにもたらしたのは、僕は幸せじゃないかというふうに思います。私たちが幸せだと感じる、ここがこの3・11以降変わってきたように思います。

自然や人とのつながりもうそうですし、自然の大切さもそうですし、家族と過ごす時間もそうですし、家族と過ごす時間をより作りたいとか思うこともそうですし、この3・11以降、この11年間で私たちが持つ幸せ感というのが変わっていきたくように思います。

また、この2年以上続いたコロナ禍の中で、私たちが持つ価値観、都会の密の中で暮らすのが自分の人生として幸せなのか、それとも自然豊かなこの宍粟市のようなまちで暮らすのが人生として豊かなのかということ、この2年余りのコロナ禍の中で私たちに突きつけてきた価値観ということが問われてきているやに思います。

私は、今の若者の姿を見てでも、この秋・冬にかけてのキャンプ場の賑わい、山があり、川がある、改めてこの宍粟市の価値が問われてきたんだというふうに感じます。そこで、まず1点目の人口減と定住対策については、この価値観から考えていくべきじゃないかというふうに11年前に起こった価値観の変化から、そしてこの2年余りの間のコロナ禍の中で、私たちに問われてきた人生、生きていく価値観の変化が宍粟市の私は復興、チャンスにつながっているということで、ここの提案を1番目にしたいというふうに思います。

都市部にはない田舎ならではの多くの魅力が宍粟市にはあります。この宍粟市ならではの魅力を居住の価値観と捉える定住者を宍粟市に呼び込むべきです。神戸や大阪の都市部がいいと言われる方にこの宍粟市はというのはなかなかないと思うんですけども、都会では持てないマイホーム、同じ金額を出せばはるかに広い土地と家が手に入ります。家庭菜園も持てる、一つの家が130坪から150坪ぐらいな家庭菜園が持てるような夢を、僕は価値観の中で都市部の人込みの中じゃなしに、ゆっくりした空間のある宍粟市というこの価値観を大切にしたいという人に提案すべきときが来たんじゃないかというふうに思います。私は、ここで菜園とかバーベキューもできたりとかいう広さが宍粟市なら可能だと思います。同じく金額を神戸、大阪で出すのであれば。この私が書いていますニュータウンというのは20戸から30戸ぐらいを想定して、市が開発してこのまちの姿を、姫路まででも少し行けば通えますし、神戸も高速バスがありますから通勤圏内です。十分可能だということを都会の若者に宍粟市が示すべきじゃないかというふうに思います。この中山間地が持って

いる現在の少子化、人口減少の課題、宍粟市だけじゃなしにほかの中山間地、田舎の苦戦しているところを率先して宍粟市が提案をしていく、それだけの魅力を持っているこの宍粟市がすべきじゃないのかと思って、まずこの1点目の提案をしたいというふうに思います。

それと、今日の朝、新聞を皆さん見られて、今日この場に来られたと思うんですけども、どうしてもロシアのウクライナ侵略が1面になっていますけども、ほかのページは今日はやはり誰もが承知しているはずの国際女性デーの3月8日の日です。たまたまなんですけれども、1年前にも3月8日の日にここの場に立たせていただきました。1年前の朝の新聞は1面が国際女性デーのことでした。男女共同参画の質問を通告していました関係で、そのことも併せて昨年質問をさせていただきました。1年たって、その進捗も含めて市長にまた問いたいなというふうに思っております。

少し前のテレビの番組で豊岡市がジェンダーギャップの対策室を作られて、市を挙げてこの男女のジェンダーギャップをなくして、そして女性にまちに帰ってきてもらう、このリターンを上げていく取組をされているのを夜中だったんですけれども、テレビで見ました。そのまちが生き残るためにこの男女の格差解消、ジェンダーギャップの解消というのがそのまちの存続に関わっているんだということを改めて確認します。

世界経済フォーラムが2021年3月、昨年3月なんですけれども、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数を発表しました。2021年の日本の順位は156カ国中120位、先進国の中では最低レベルです。宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例も宍粟市のほうでは昨年4月1日から施行されています。市としての準備は十分整っているんじゃないかというふうに私は考えます。

当市における男女間の賃金格差を把握し、格差改善について取り組むべきだと考えます。市の考えを伺います。

5年に一度の国勢調査によると、これ15歳以上は製造・小売・建設業の就業者数はこの宍粟市の中で減り続けています。そして、福祉などで働かれている数字が上がってきています。唯一この医療・福祉分野だけです、この宍粟市の中で就業者数が増えているのは。国勢調査の中でですけれども。その中で、福祉などで働かれている女性の方への待遇改善支援について、大きくはこれは国のところの範疇になると思うんですけれども、市ができる市の考え方を伺います。

そして、先ほど言いました去年のこの場所でも質問しました、女性リターン率、

若者回復率アップのために、先ほど言いましたこの2点が必要だと考えますが、市の考えを伺います。

日本が世界における経済の地位が日本の国力がかなり落ちてきた。30年前は、世界の時価総額の企業のランキングでトップ5まで全て日本の企業が占めていた。今、世界のトップ50の中で43位に日本の有名な自動車会社が1社だけ入っているというのが日本の経済の現状です。10年前にGDPが日本が中国に抜かれて3位になった。たった10年間で中国のGDPは日本の3倍を超えました。日本の置かれている位置というのは、日本全体が抱えている経済力というのは本当に落ちてきました。その中で、当然その影響を我々この地方も受けるわけなんです。その意味でも先ほど言いましたこの女性のリターン率だとか、女性のジェンダーギャップの解消というのがものすごく必要になってきてるんだろうと思います。

8年後の2030年に、日本国内で63万人の外国人労働者が不足するという試算も出されています。宍粟市に在留資格を持っている外国人が298人、これは2022年1月末現在です。近い将来、宍粟市の事業所にも少なからず影響が出てくると思います。特に山崎とか波賀町のほうの縫製工場などで東南アジアの方がたくさん働かれています。宍粟市の産業や雇用を守るためにも外国人労働者の実態を把握すべきだと思います。そこの考えもお伺いしたいというふうに思います。

それと、3点目なんですけれども、昨年12月議会のときに質問しました。学校給食を有機食材に。ネオニコチノイド系残留農薬の子どもへの影響、その影響を考えて、やっぱり子どもたちに安全安心な食事を提供するためにも、子どもたちの健康のため学校給食の食材を有機食材に変えていくことが、昨年12月にも提案したわけなんですけれども、再度それを求めます。

12月議会において、市長より学校給食を有機食材で提供できる体制を構築し、子どもたちの安全安心につなげたいとの答弁がありました。そこで、本市における学校給食有機化へのタイムスケジュールを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。大きく3点ありますので、中心的には私、人口減の問題、あるいは学校給食等々について御答弁申し上げたいなあと、このように思います。

冒頭お話があったとおり、間もなく3・11ということでもあります。同時に今日は

3月8日ということで、今朝の新聞にありましたように、そういう日であります。折しも昨年と重なるわけではありますが、新聞発表でも見ていただいたとおり、全国の、例えばですが、議員の女性の率の問題とかいろんな率の問題も出ておりました。兵庫県の状況も出ておりますが、基本的には方向としてはいわゆるジェンダー平等の方向にそれぞれが向かわなくてはならないと、こういうことだろうと思います。極めて今日はそういったことをそれぞれが国民全体、市民全体が考える日だろうと、このように認識をしております。

同時に、兵庫県においては3・11もそうではありますが、1・17、同時に我がまちにとりましても平成21年の豪雨災害、平成30年の豪雨災害といろんな形で経験をしてきたところであります。特に災害の対応については、職員も一丸となってということは当然のことではありますが、1・17を知っておる、あるいは3・11を知っておるという状況も行政マンとしても徐々にそういった者も少なくなっておるのも現状であります。したがって、特にこの災害の教訓をつないでいく、あるいは災害に強いまちをつくっていくということをいかに学ぶかということについても、今私たちは目の当たりにした者、あるいは災害の支援に言った者、私も含めてではありますが、そういったことを職員にもしっかり伝えながら、我がまちの安全安心を守っていくという強い姿勢で臨まなくてはならないと、このように思っております。

同時に、幸せ感というふうなことが3・11以降ありましたが、同時に私は人の絆というものの大切さもそのときに私たちに気づかさせてくれたのではないかなあと、こんなふうにさえ思っております。

同時に、お話があったりとおり、先人がこれまで脈々とその生きざまをつないで来られました。そのことを学びながら私たちは今生きている意味をどう感じていく、この宍粟の豊かな自然や人情や風土やそういったものを私たちが生きる意味をまさにこのコロナ禍の中で感じ取ること、これは行政も市民も、あるいは議会の皆さんも共同になって私たちがその思いを共有しなくてはならないと、こういうふうに思っております。まさに、俗に言われますとおり、不易と流行であります。いつの世も変わらないことはしっかり守りながら、時代に合ったことも取り入れながら、私たちは取り組むこと、これが3・11から学んだこと、あるいは私たちの平成21年、平成30年から学んだことを含めながら、施策、行政を含めて推進しなくてはならないと、こんなふうに私は思っております。

そこで、1点目の定住対策の関係であります。宍粟市における、都市部にはない田舎の多くの魅力の一つである豊かな自然環境、あるいはゆとりを居住の価値観と

捉えた移住・定住方策として御質問をいただいております。まさに私たちはそういう価値観をしっかりと共有しなくてはならないとこのように思いますし、そういう価値があるということに気づかなくてはならないと、こんなふうにさえ思っております。

そういう観点で、市内での御質問の事業者による宅地開発、この観点であります。山崎町域においては宍粟市内の現状を見ますと、河東地区、あるいは山崎、あるいは城下地区など市の中心部に近く、市内において比較的让生活利便性の高い地域で宅地開発等々が行われておる現状が見受けられるところであります。農地や森林など自然環境に囲まれたゆとりある住環境が現在形成をされておると、このように認識をしております。

また、コロナ禍において、特に都市部では、仕事のリモート化の進展により働き方が大きく変化し、働き方の多様化に伴いライフスタイルが変化し、地方での暮らしが見直されようとしている中、移住・定住方策の一つとして住環境の形成は必要であると、このように考えております。喫緊の課題である空き家及び空き地の未利用地の流通促進に向けた取組も当然行わなくてはならないと、このように考えておりますし、土地利用方針に基づいた利用を推進して、まさに住みたい・住み続けたいと思われる住環境の形成を進めていくことは非常に重要だと、このように考えております。

御質問の中にもありました敷地面積が130坪、面積に換算すると約430平米ということになりますが、それから150坪、面積ですと約500平米ほどになるかと思いますが、仮に20区画の宅地開発を行うとした場合、住宅敷地あるいは道路用地を含めて、約1万平方メートル以上の面積が必要ではないかなと想定するわけであります。ましてや生活利便性の高い地域での用地の確保が必要となることから含めて財政のことや、需要の動向、あるいは採算性及び地価の変動など、いろいろ社会や経済情勢の変化によって、非常にこの宅地開発というのは事業リスクが高いと私は捉えておりました。そういう観点からすると、慎重に判断する必要があると、このように考えておりました。現段階では、市において開発は非常に難しいと、このように捉えておるところであります。

次に、後ほど担当部長等々から具体的に男女間格差のことについては御答弁させていただきますが、先ほどお話があったとおり、この本年の4月1日より宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例を制定させていただいて、施行させていただきました。私もこの条例の提案理由で御説明申し上げたとおり、この条例

に至るまでに条例の名前もちょっと長いんですが、どうするかということもいろんな検討委員会や市民の皆さんや御意見をいただきました。私はやっぱりこれから冒頭申し上げたことも含めて、自分らしく生きるとは一体何なのか、こういうことを市民と共有しながら、皆さんと一緒に将来に向かって進めていこうという、この思い、このことをこの条例盛り込んだところであります。特に、未来を担う子どもへ思いやりを持ち、責任を分かち合って、同時に多様性に富んだ活力ある宍粟市を継承していくんだと、こういう思いが私はこの条例にそれぞれ市民の皆さんからその願いを込めてこの条例を制定させていただいたと思います。

この条例の思いを具現化するために、これは一気にいかないと思うんですが、これまで長年いろんなそれぞれの団体の皆さんや市民の皆さんに積み上げていただいたこのまち、あるいは人権感覚やいろんなことを含めて、その思いをこれからしっかりと根づかせていくために、やっぱり段階的に進めていく必要があるだろうと。当然早くせないかんこともあるわけでありますが、私は時間をかけて、しっかりこのことの条例を根づかせる必要があるだろうと、こう思っています。そういう意味では、まず役所内部からもしっかり市民の皆さんに発信せないかんということで、これまでも申し上げたとおり、女性の皆さんのプロジェクトをつくり上げて、一体その視点でどうだ、まちということも御議論させていただきました。それも予算にも反映させていただいております。そういう観点で、今後さらにその条例の趣旨や、あるいは皆さんの思いを一緒になってまちをつくり上げていくということについては、さらに積み上げをしていきたいと、このように考えております。

3点目の特に昨年の12月にもありました学校給食の有機の関係であります、そのときにも御答弁申し上げたとおり、有機というのは一気になかなか当然土壌の問題もありますし、いかない。やっぱりしっかりその有機に向かっていくんだという思いをそれぞれ農家の皆さんや市民の皆さんと共有することが非常に大事やと、こんなふうにも申し上げたところであります。

今、国は、昨日も申し上げたとおり、2030年、2050年のいわゆるカーボンニュートラルに向けて農業もそうでありますし、社会経済もそうでありますし、いろんな形でその方向に向かって環境の負荷も含めてそういったことを進めていこうという動きがあります。特に農林水産省が農業については当然であります、みどりの食料システムという形で可能な限り有機化に向けていこうと。2050年だったと思うんですが、2030年ですね、30%、こういうふうなことも目標を掲げてそれぞれ進めていこうという目標があります。それに向かって、私たち自治体も地方もその方向を

向いて農業者の皆さんとしっかり取り組んでいく必要があるだろうと、このように考えております。

そういう意味で、まず第一歩としては、特に学校給食については、これまでも繰り返し申し上げたところではありますが、食の安全を高めて児童生徒の健やかな成長、これは非常に重要なものと私自身も認識しておりますし、ただいま御質問の提言であったとおりと、このように思います。

その中で、令和4年度、新たな取組としましては、3カ年の国の補助事業によりまして、千種町の西河内地内において環境配慮型農産物として水稻栽培を実施していただくことになりました。これは令和4年度についてはその一部ではありますが、市内の三つの給食センターに令和4年度中に、10月以降になるとと思いますが、1カ月間出荷された約1カ月ですと5.8トンのお米を使うわけではありますが、学校給食で使用する予定としております。

特に、JAハリマさん、あるいは西河内地内を含めて千種の農家の皆さんとも、これまでこの実施にあたって御議論させていただきました。ただ、有機に向かっていくとすると、なかなか手間やあるいはこれまでのようにできるだけ減農薬、こういったことで使っていくわけではありますが、そういう意味ではお米としては付加価値が高まってくるわけではありますが、当然反収は減ってくるわけがあります。そういったことも踏まえて、後ほどのタイムスケジュールもありますが、私はこの事業を3カ年間のスケジュールの中で、初年度は千種ではありますが、次に、波賀、あるいは一宮と、順次3カ年の中に広げていって、収穫を増やしていきたいと、このように考えております。そういう意味では、関係の皆さん、JAとも十分協議しながら、年次的にステップアップしていきたいと、このように考えております。

したがいまして、タイムスケジュールについては、国は2030年、2050年という一つの大きな段があるわけではありますが、今現在考えておりますのは、この3年間を実証もしながら、しっかり根づかせていく1ステップとしていきたいと、このように考えておりますので、そのことを含めて学校給食により安全なことに努めていきたいと、このように考えております。

また、具体的なことが進み出しましたら、また議会のほうともいろいろ御意見をいただきながら、この3カ年間実施をしていく中で、減農薬、あるいは無農薬、さらには有機へと近づくように進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお申し上げたいと思います。

私のほうからは以上であります。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） それでは、私のほうからは、男女間の格差解消に向けての御質問にお答えいたします。

1点目の本市における男女間の賃金格差を把握し、格差改善に取り組むべきではないかについての御質問ですが、市内での賃金格差の実態は把握しておりませんが、賃金において男女間で差別的な取扱いをするのは、これは労働基準法にも明記されておりますけれども、法違反でありまして、男女間での格差が生じないように、事業主に対しまして、男女雇用機会均等の対策の促進並びに雇用環境の改善に関する啓発や情報提供を行ってまいります。

2点目の福祉分野などの女性労働者の待遇改善支援についてですが、全ての業種におきまして、男女雇用機会均等法や労働基準法に基づきまして、格差のない雇用待遇が確保されますよう、普及啓発に努めることが必要であります。業種を特定して待遇改善支援につきましては、関係業種の担当部局において実態や課題を整理した上で、必要に応じて支援策を検討してまいります。

3点目の女性のリターン率、若者回復率アップのためにも、先ほどの1点目、2点目の取組が必要ではないかについてでありますけれども、女性、男性を問わず、働く人、一人一人が豊かさを感じ、また実感する中で、安心して働くことができる環境が大切ではないかと考えております。そのような社会や企業風土が広がれば若者の市内での就職にも期待ができ、また一度実感を離れたとしましても、きっとふるさとに対する思いも持ちながら、ふるさとに帰って活躍していただけるものと思います。

そうなるように、庁内の関係部署をはじめまして国・県、商工会等の関係機関とも連携しながら、周知、啓発、取組の方法を研究しながら進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私のほうからは、外国人労働者の実態把握についての御質問にお答えさせていただきます。

外国人労働者についての市内での実態把握はできておりませんが、兵庫県労働局における外国人雇用状況を見ますと、令和3年10月末で、外国人労働者数は過去最高を更新しておりますが、増加率については低下しておるのが現状であります。

ちなみに、外国人労働者数が令和3年10月では4万5,558人という兵庫県労働局

の発表があります。増加率については2.5%の増と。前年度につきましては8.2%、前々年度は19%というような発表があります。前年度や今年度についてはコロナの影響もあるのかなというふうには思っております。

市内においては、人口減少による労働者が不足をしているのが課題となっております。外国人労働者も含めて、雇用の実態把握については関係機関と連携しながら研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 順番が少し変わるんですけども、まず最初に、学校給食を有機食材にというところから2回目の質問をさせていただきたいというふうに思います。

昨年12月に、ネオニコに関してだったんですけども、この残留農薬の危険性、これはもうインターネットの中でもそうですし、いろんな学者の研究論文も出てますし、ぜひそこを宍粟市の担当課の職員さんも研修会で来られているので、十分把握はされているんだと思うんですけども、再度その実態把握いうんですか、そのネオニコの危険性、ここの部分を十分把握してお願いしたいというふうに12月の本会議でこの場で言わせていただきました。12月にも神戸大学の農学部のほうにお邪魔して、先生からいろんなお話、レクチャーを受けてきたわけなんですけれども、先週の3月2日にも神戸大学の農学部のほうにお邪魔して星先生に教えを買ってきました。

それで、市長からも千種の西河内の名前が出たり、水稻に3カ年ですか、取り組んでいくというお話が先ほどあったわけなんですけれども、このタイムスケジュールとしてというのは、感覚として何年度で、例えば令和4年度では学校給食全体の中の2割だったら2割、有機食材にしたいとか、令和5年度だったら、これを5割までもっていききたいとか、6割までもっていききたい。3年後には100%、全部学校給食は有機食材にしたいということのタイムスケジュールが打てないかという思いで今回尋ねております。

それがいろんな書物を読んだり論文を読むと、例えばネオニコを食べ続けて体に残留農薬が残っているのをこの有機食材を1週間食べ続けると、かなりの部分が体から外に出ていくようです、残留農薬がね。そしたら、学校給食を全部有機食材にできれば、かなりの部分子どもの健康が守れるんじゃないかというふうに思うわけです。

学校給食でしたら、消費量も分かりますよね、どれだけの食材が要るかいう。そしたら、協力してくれる農家さんに対してもその全体が見えると思うんですよ。その部分も含めて検討をしていただきたい。今回の質問は、そういう意味も含めてなんですけれども、答弁できるところでひとつ答えていただきたいというふうに思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃったおり、ネオニコについても、あれ以降、神戸大学の安田先生かも分かりませんが、いろいろありました。今、宍粟市の給食センターのお米の納入状況は、前に言ったかも分かりませんが、JAハリマさんで年間50トン余り購入させていただいております。この話もいろいろ営農指導の担当に聞きますと、農薬的にはネオニコについては使っていないと。こんな状況の中で今頑張っておるんだということも聞いております。

ただ、今回、有機というのは御承知かも分かりませんが、当然土質や土壌改良やいろんなことがあります。必ずしも5年でできるというものでもないようにいろいろ私も聞きましたし、そのとおりだと思います。ただ、減農薬あるいは化学肥料もいろんな意味でいろんなことを駆使しながら使っていく中で、一定の年数がかかるだろうと思います。したがって、直ちに有機というわけにはなかなかいかないということでもありますので、この3年間、当面そういったことについて、反収を広げながら、できるだけそのお米を給食センターで購入して、そして、その分について子どもたちに提供していくという方向、取りあえず当面3年間ということでもあります。

ただ、土壌改良も多分ひよっとして詳しくは覚えておりませんが、幾らか調査しながら予算計上もしておるんじゃないかと思うんですが、あわせもって、農水省もそういったことも奨励しておりますので、可能な限り一定の方向をもって農家の皆さんと、先ほど冒頭申し上げたとおり当然手がかかったり、減収になることも含めながら、じゃあ価格がどうなっていくんだということも含めながら、今後検証していきたいと、このように思っています。ただ、基本的には学校へ提供していただくお米については農薬が減農に向かっていくという方向で進めていきたいと、これが安全安心につながっていくと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） やっぱりこの冒頭の前に話したときに、価値観というのがかなり変わってきていると思うんですよ。都市部にはないこの中山間地が持つ価値

観、これも宍粟市の学校給食を完全な有機食材にして、子どもの安全安心を守るんだと。これも宍粟市が出せる価値観だろうし、福元市長が市長の方針にある子育て、子どもというところにもこれは合致する話やと思うんですよ。

先日、同僚議員から教えていただいたんですけれども、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク、先月か先々に宍粟市も加わっていると。有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク、兵庫県で宍粟市も入れて2市1町でしたかね、が加わっている。そういう先進地の仲間入りしているんですから、宍粟市こそがこのネオニコの残留農薬から子どもたちを守っていくんだということを明確に伝えていただきたいというふうに思うんです。

さっきも言いましたけども、この場で言い切らんのかもしれんのですけれども、もう少し具体的なところで、さっきもありましたタイムスケジュールというのは具体的に市長、出せる部分があったらちょっと出してほしい、出せるところまでちょっと言うてほしいと思うんです。今回の市のほうも先ほど市長の中で5.8トンとか、この秋からという話があったりして進んでいっていることはもう十分承知してますんで、あえてその目標的なところも含めて言えるところがあれば、この質問の終わりまで答えていただけたらというふうに思いますんで、まずちょっとほかの質問のところに入っていきますんで、また終わりにもう一度聞きます。

人口減と定住対策のところ、一番最初の質問のところに戻るんですが、やっぱりこの価値観というところで、都会にない価値観、都市部にない価値観をこの宍粟市の中でコロナ禍が進んだ今だからこそ出せるというふうに思います。市長の答弁の中にもありました1万平米、なかなか平米で言ってもピンと来ないんですけど、10反、1町歩ということですね。10反、1町歩でしたら可能なんと違うかなというのが今の1万平米の数字で感じる事なんです。

その価値観を出すぐらいな政策を打って行って、マスコミを通じて宍粟市の取組というのを都市部の若者、そして、さっき冒頭話しました価値観を同じくする人にそこにこっちへ来てもらおう、宍粟市は毎年500人、600人減っていくんだったら、そこに対して何も神戸の人みんなに来てもらおう必要もないんですからね。その中のほんのわずかに来てもらおう。そういう価値観を出すことぐらいをしていかないと、この宍粟市の人口減少と少子化が止まらないというふうに思います。

この2月の1カ月間で宍粟市で生まれた子どもの数が11人、4月から2月末までの11カ月間でたしか136人だったと思うんですけれども、もう今のコロナ禍の影響もあるんだろうと思うんですけれども、歯止めが利かなくなっている。その中で、

打てる施策は打っていく必要があるんじゃないかと。この施策は可能だと思っているんです。先ほど言いましたけども、これだけの宍粟市に魅力があるんですよ。山があって川がある。キャンプもできる。冬はスキーもできる。そして姫路や神戸までも十分通勤できる。昨日も市長、ほかの議員の質問に対してこのテクノからの高速道路ができたとか、本当に利便性も高まって、いろんなところが動いたり、通勤もできる。だからこそ昨日の話を聞いてもテクノまで今だったら向こうの県大の附属高校へ行こうと思ったらバスで新宮まで行って、また乗り換えてとか、時間かかるのをえらい短くなるなど思いながら聞いたわけです。そういうのを聞けば、わくわくするんです。この宍粟市の持つこの環境も含めたわくわく感を出していくことが宍粟市の将来に展望を持っていくことになる。僕は今の市長の答弁聞いて、1万平米で難しいと捉えておると。僕はその話を聞いてわくわくしながら1万平米は可能じゃないかと思ったわけです。ここに対しての答弁をもう一度求めます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1万平米ということで難しいというのではなしに、現状ではなかなかということなんです。実は、いろんな方からお聞きいただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、例えば今の住宅の建てる状況、あるいは若い人たちの状況、それから市内の若い人たちの住宅の建てる状況、あるいは市外から。言いますと、やっぱり今、河東あるいは城下、山崎というエリアが非常にそういうふうになっている。それは市もいろんな補助事業をやっておりまして、それで見ますと、多くの皆さんがもうこれ以上建てる場所がないんだと。というのは、非常に規制が多いところもあるわけでありまして。したがって、私は一つには規制緩和はこれから農地も含めてどう進めていくかということも一つの大きな課題であります。

それから、当然都市計画区域のこともあるわけでありまして、そういう意味では、一つはやっぱり規制を打破していくという、我々が突破をしていかななくてはならない、これは一つの大きな課題であります。これは私自身や市政の問題もあらうと思うんですが。それから、もう一つは、今現在として、その事業を市が直接、あるいは間接的にもするときに、どういうリスクがあるかしっかり考えながら、私は将来に向かっていかななくてはならないと思います。ただ言えるのは、今おっしゃったように、やっぱり価値観も人それぞれ多様化しておりますが、この価値あると気づいた人たちがここへ定住していただく、これは当然ターゲットにしなくてはならないと思いますので、今日、現時点では先ほど申し上げたとおりであります。私はこれは将来というより、近い将来必ず住宅の開発の問題、あるいは都市のつく

る景観の問題、こういうことも含めながら私は必ず課題としてそれに挑戦しなくてはならないと思っておりますが、現段階では申し訳ないですが、今そういうことでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） やっぱりその生活の価値観は先ほど冒頭で言いました3・11以降、そしてコロナ禍の中で若者が、また子育て世代が持つ価値観というのも、人生の価値観、かなり変わってきたんじゃないかと。その価値観のところで、宍粟市は僕は選ばれるいうか、十分宍粟市はうまくいけば、同じ中山間地で人口減少、少子化で悩んでいるところは山のようにあると思うんですよ。そこに対する展望もあるんじゃないかと思うわけです。

ぜひ市長、本当に可能なのかどうか、僕は今宍粟市がやっている空き家バンクとか、成約数とかを見ても、すごくいい数字で努力されているなというのが思ひます。担当課の職員さんらから教えていただいても、空き家バンクとかでも宍粟市はすごく活躍されていると思うんですよ。それは、やはり宍粟市が持つ魅力とその価値観というのがかなり変わってきたというところやと思うんですよ。でも、それだけでは追いついていってない今の現状があるということも十分皆が共有しているところやと思うんで、ぜひもう一歩打って出るときが来たんじゃないかというふうに思ひます。先ほどの答弁よりも少し踏み込んだ答弁がいただけるんだったら、答えてもらって、なかったら次に進みますんで、お願ひします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 市内の宅地分譲で1区画のこれまで大体平均が約60坪なんです。全国紙やいろんな近隣のを見てますと、それらから見ると、都市部から見ると1.7倍の広さなんです。広い敷地が確保できると。これは非常に有利なところなんです。それから、もう一つは、御存じのとおり市道山田下広瀬線、都市計画道路でありますけども、郵便局のところからどっどっ行きます。あそこはいろいろまだたくさん空き地も民間あるいは個人の土地もあります。あの道路ができますと、私はやはりそこにいろんな意味でまた新たなことが開発が出てくるんじゃないかなと大いに期待をしております。それは市が先行するところもいろんな地域ではありますけども、民活でやっていただくとこやもあります。私はそういう意味では、道路を整備することによって、新たな区画ができてくるという可能性があります。それも含めながら先ほどの御質問と捉えておりますので、今の段階ではある意味、民間活力も十分にらみながら、将来にわたっての我がまちの付加価値を高

めていく、こういうことには努力しなくてはならないと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） いや、本当に宍粟市のこれからの持つポテンシャルいうんですかね、自然というのを抱えたすごい魅力をいよいよ宍粟市だけじゃなしに、全国のために発信していくときが来たんかなというぐらいな、市長、わくわく感を持ってますんで、よろしく願いいたします。

続いて、男女間の格差解消に向けてなんですけれども、日本の先ほど言いましたジェンダーギャップの先進国の中で完全に置いていかれている。日本自体の経済力もかなり落ち込んできている。この中でも宍粟市は共同参画社会づくり条例をはじめ準備が整ってきたと思います。だからこそ、この賃金格差を把握したり、就業者数で調べてほしいということを今回通告したわけなんですけれども、その元になるのが女性のリターン率、若者回復率だと思います。これは、昨年ちょうど1年前の3月8日の今日質問したときに、福元市長のほうからもこの数値を算出していきたいと、宍粟市も今言いました若者回復率だったか、女性リターン率だったか、どっちか忘れましたが、そこのところを宍粟市もはじき出していきたいと。ここを市長も話されたと思うんですけれども、そこで、1年前にこの場で言うたことを今聞くんですけれども、ここの把握はどのようになっているのかということをお尋ねします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 国勢調査、人口ビジョンという部分でございますので、私のほうから御説明させていただきます。

昨年御質問いただいたときに、豊岡市さんの先例というようなことで、そういったところも私ども勉強させていただいて、どういった形で算出されているのかなというところから入らせていただきました。その数値という形で一定2010年から2015年の国勢調査の人口動態、5歳ごとの年齢別の階層別の部分で分析させていただきますと、その折につきましては、女性が回帰率といいますか、いわゆる学校に出られる15歳から20歳、20歳から25歳ぐらいが一番転出率が高いんですけれども、それが卒業されてからまた帰ってくる、25歳以降30歳とか、そういった部分との比較というところでは、宍粟市の場合は前回の国調2015年時に、マイナス17.5というような数字が算出できました。

今回、国勢調査が令和2年の分がまだ確定値ではございません。仮の数値ということで公になっている部分で何とか分析ができた部分につきましては、この分が今

度1.9ということになっております。これが数字的には少し戻っておるんですけども、非常に定住が進んだというような理解ではないと思っております。あくまでも数字としてのところでございます。この部分につきまして、国勢調査につきましては、人口という枠で算定しておりますので、なかなか具体的には分析ができておりません。総体的な部分での評価ということできせていただいております。まず、数値という点ではそういうような数字を報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） やっぱり一旦宍粟市を高校、大学とかで離れた方がどれだけこのまちへ帰ってくるか。特に男性よりも女性が帰ってきてない。これは豊岡なんかでテレビでやってたところですけども、女性が帰ってきてないまちに将来あるわけないんで、このままだったらまちが潰れていくということから、豊岡市でも市の中でジェンダーギャップ対策室だったと思うんですけども、そういう専門の部署を設けて、この対策に官民挙げてやっている。やはりそこに行こうとしたときに、ぜひ室長を中心にここの今のどれぐらい宍粟市に帰ってきているのかという、その数字を何らかの形で正確に把握していただいて、だからこそ女性が宍粟市を離れた方ももう一度帰ってくるという、そのところがあれば、この①②の男女間の経済的な、また所得の格差も含めたところの手だてとかも出てくると思うんですよ。ぜひそこをもう一度宍粟市に女性が帰ってくることが宍粟市の出生率を上げたり、宍粟市の将来につながって、直結していくんだらうというふうに思いますので、ぜひ室長のほうでまた徹底的にそこを調べていただきたいと思います。今日のところは今具体的にはなかなか難しいということは理解できましたんですけども、そのところを室長、調べていただいて、この質問の趣旨に合ったところに入りたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 先ほども申し上げたんですが、国勢調査だけのデータというのは非常に一人一人の色分けしておるものではございませんので、なかなかその部分に踏み込んでまだは非常に難しいということは御理解いただきたいと思います。

ちなみに、私女性だけを申し上げたんですけど、男性の層の数値につきましては、前回のときはマイナス7.8、それが今回は2.0ということで、比較として女性のほうが減少率が高かったということで、特に前回につきましては、兵庫県全体でかなり

減っておると。転出が超過しておるとというのが昨今課題になっただけですが、そういうところは全県下一緒で減っておったところまでは分析できております。また、県のそういった地方創生の分析というような資料も出ておりますので、そういったことも参考にしながら、また市としての方向性につなげられるような分析もできたらなと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） もう時間もなくなったんで、市長にもう一度、最初に戻って、学校給食の有機食材化、具体的な目標のところを市長、再度、最後になるかとも思うんですけど、お尋ねしますんで、よろしく答弁のほうをお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 最後で言えということで、あれから考えておったんですが、より具体的に言えるかどうか分かりませんが、特にやっぱり農業も非常に厳しい状況が現実続いております。特にコロナ禍の状況でも前回議決いただいたとおり、一定のコロナ禍の中で、お米が30キロ当たり非常にJAさんを含めて流通が落ちておると。極端に言うと、昨年、一昨年と比べたら1,000円ぐらい落ちておるんだと。それを何とか農家の皆さんということで、予算案を出させていただいて議決いただきました。それはやっぱり農家の皆さんにも勢いも持ってもらわなあかんし、何とか農家もつないでいかなきゃあかん、あるいは農業を通じてのいろんな思いを持ってやっていただかなあかんと、こんな思いでしたところでありまして。

しかし、やっぱりある意味儲かる農業もこれからつくっていかないかんということで、それには付加価値を高めていかないかん。その一つには、有機ということの価値を高めることによって、今まで7,000円だったやつを1万3,000円で売ろうやいと、こんなことも含めながらやっぱり進めていく必要があると。その第一歩を令和4年度本格的に進まさせていただきたいと、こういう意味でぜひそれも全部じゃないんですが、安全な給食提供というて、子どもたちにも提供する中で、それはおっしゃったように、給食ということを使ってブランド化させていって、価値を高めていって、ああ、粟栗の学校給食はこんなんしよんかいやと。ほんなら子どもたちをそこへと、こういうことにつなげていきたいという夢を持って進めていきたいと思っております。

ただ、大変申し訳ないのは、タイムスケジュール的にこうというのは、今の段階では言えないので、当面3年しっかりこの問題を取り組んでいって、年次ごとに検

証して、また御議論いただきたいと。その中で将来が見えてくるのではないかと思いますので、そういう観点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 失礼します。すみません。私、先ほど男性の数字を報告させていただいたんですが、先ほどのが男女の合計でございまして、訂正させていただきますと思ひます。

男性の場合は、前回は2.5%、今回は2.2ということで、マイナス7.8と2%が男女の合計ということでございますので、訂正のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。失礼しました。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） この有機食材、ネオニコ農薬の件もそうですし、子どもを大事にしていって、子どもを守っていくというのが福元市政の流れでもあろうし、先ほど冒頭言いました宍粟市の持つポテンシャル、このわくわくしていくようなこの自然環境、昨日から一般質問等々で先輩諸氏の度量の話も聞きながら、やっぱり宍粟市の持つポテンシャルは議員だけじゃなしに、市民も含めてわくわくしてくる、これからどうなっていくんかというわくわく感があるまちだというふうに思ひます。ぜひ本当宍粟市がもっと輝けるまちであるように、わくわくしながらぜひ勉強していったり、市民の声も同時に聞いていったりしていきたいと思ひます。ということをし添えまして、一般質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） これで、15番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

ここで会議の途中ですが、午前11時40分まで休憩をいたします。

午前11時30分休憩

午前11時40分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

まず、市長のほうから先ほどの答弁での数値の訂正をしたいとの申出がありましたので、福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど大久保議員の御質問で数値がちょっと間違っておりますし、場所というか、全体がちょっと間違っておりますので、2点訂正させていただきます。

国のほうの有機の面積であります、先ほどちょっと申し訳なかったんですが、2050年に25%ということですが、2030年30%といたんですが、2050年に25%という

目標であります。

それから、2点目は、令和4年度に今予算案として提案させていただいておりますが、その中で千種町域でと西河内というふうに答弁したんですが、いろいろ西河内もそうありますが、千種町全域でと、このように理解していただいたらありがたいと思いますので、2点訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（飯田吉則君） それでは、続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 議席番号9番の山下です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

宍粟市幼保一元化推進計画について質問をいたします。

宍粟市幼保一元化推進計画は、以前から指摘を続けておりますとおり、民営化ありきの計画となっております。公立の幼稚園や保育所も残してほしいという少なくはない市民の声がある中、計画が進められております。ゆえに、行政責任の後退などを懸念しておるわけではありますが、どのようにして環境の整備、改善、充実に努めていこうと考えておられるのか、教育長に伺います。

続きまして、外出支援サービスについて伺います。

昨年、9月議会においても次のような外出支援サービス事業についての質問を行いました。コロナウイルス感染症渦中において、生活困窮や閉じ籠もりなどの問題が深刻化している今、外出支援サービスが後退するような見直しを行うべきではないと。にもかかわらず、後退とも言える見直しが行われました。そこで質問を行います。

見直しを検討するのなら、利用者やその関係者、タクシー事業者も含めた市民の声を聞くための話し合いを重ね、サービス内容の具体化をするべきだと提言を行っておりましたが、実現できたのかどうか。

今回の改正内容を知らされた利用者から死活問題だという声も聞いております。どのように対応しようと考えておられるのか、市長に伺います。

最後に、新型コロナワクチン3回目の接種について。

新型コロナワクチンの3回目の接種については、国の遅れという大きな問題があることは承知してはおりますが、宍粟市民におきましても不安の声が起り始めております。宍粟市としての方向性を分かりやすく広報する必要があると考えておりますが、どうか、市長にお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

まず、外出支援サービス事業の関係の御質問であります。今回の制度見直しにつきましては、外出支援サービス事業を将来に向けて持続していくために、どのような見直しが必要なのかとの視点で協議を進めてきました。

1点目の見直しにあたって市民の意見を聞いたのか、このことではありますが、協議の段階で、利用料金や利用目的など、それぞれの課題を整理して議論が必要だったので、見直し案について常任委員会の意見を十分伺いながら、意見聴取の別の手法として、第三者の客観的な意見を聞くとの視点から、障害福祉の計画策定などに関わっていただいている地域自立支援協議会の委員にアンケート調査を実施をさせていただきました。また、事業者に対しましては、これまでに2回の会議を開催し、制度見直しの説明に合わせ事業を実施する側からの意見を求めているところであります。

2点目の改正内容に負担を感じておられる利用者に対し、どのように対応しようと考えているか、このことの御質問であります。本制度は、かねてより市議会からの意見としても、持続可能な外出支援制度となるような制度設計とするよう御意見をいただいております。今回の見直しでは、利用者に応益の負担をいただくこととしておるところであります。ただし、定期的な通院が欠かせない透析患者で、遠距離の利用者については、所得などの一定要件のもと、利用料金の負担軽減を図る制度を設けておるところであります。

次に、3点目になりますが、新型コロナワクチン3回目の接種、このことについての御質問にお答え申し上げます。

個別接種の開始や集団接種の日程、あるいは接種券の発送時期などにつきましては、市のホームページをはじめしーたん通信、しそうチャンネル、広報紙、あるいは記者発表、SNS、さらには私も随時、放送の中で情報発信を行ってきたところであります。しかし、全部が全部届いているかということ、100%でないということは私も承知をしております。そういう機会を捉えて発信をしてきたところであります。

これまでの間、ワクチンの配送計画が明示されない中、先ほどおっしゃったように、国も最初は8カ月、次に7カ月、次に6カ月、こういうことでいろいろ順次変

わってきました。現実問題として、最初の7カ月という段階で私どもも集団接種とかそういった日程を組んだことも事実であります。しかし、6カ月と、こういうことになってきたところでもあります。その6カ月への前倒し等、国の計画変更などによって対応に大変正直苦慮することも多々ございました。その都度、宍粟市医師会の先生や、あるいは多くの関係者のお力をお借りしなくてはならないと、こういうことでもありますので、その都度協議もさせていただきました。結果6カ月ということになりましたので、2月1日より個別接種においてそれぞれの医療機関でお世話になることとしたところでもあります。

また、現時点におきまして、高齢者の3回目の集団接種に向けて、いろいろ準備をしておりますが、3月24日より波賀のB&G、山崎のスポーツセンターを会場に送迎バスを運行しての接種計画を組んでおりまして、4月10日には高齢者の集団接種は終了見込みとしておるところであります。もう既にそれぞれの接種券を含めて案内は65歳以上の方については行っておると、このように思います。

また、64歳以下18歳までは、4月23日以降、山崎スポーツセンターを会場に、順次2回目接種終了の早い方からの御案内と、このようになっております。

また、この集団接種の接種日時のお知らせにつきましては、65歳以上は先ほど申し上げたとおり、もう既に2月25日に案内しておりまして届いておりますが、64歳以下の方へは3月中旬に案内をする予定としております。

今後もあらゆる媒体を活用して、できるだけリアルタイムにワクチン接種に係る情報発信に努めてまいりたいと思っておりますし、各自治会長様にも地元での受付や、あるいはバスの乗車等の関係で大変前回も御協力をいただいたところでもありますし、今後も協力依頼をしてそれぞれ協力していただくということでおるところであります。ぜひそれぞれ議員の皆様におかれましても、市民の皆さんからの問い合わせが多数あると、このように思いますが、先ほど申し上げたとおり、お伝えいただけたらと、このように考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 宍粟市幼保一元化推進計画の基本的な考え方についてですので、私から答弁させていただきます。

平成21年に策定した宍粟市幼保一元化推進計画による幼保連携型認定こども園の整備につきましては、これまで4園が設置され、うち3園が公立、1園が私立による設置運営となっております。設置にあたりましては、いずれも市内社会福祉法人の運

営を基本とし、運営法人がなかった場合には公立を検討する、これを基本的な考えとこれまでしております。

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援制度のもとにおいて、児童福祉法が改正され、保育を必要とする子どもの保育については、公立・私立施設にかかわらず、市がその責任を担っております。そのため、当市では、将来にわたり、持続可能な園運営を図るために、子どもの育ちに必要な集団を確保する規模の適正化、そして多様な保護者ニーズに応えられる保育環境の整備に取り組んでいるところでございます。

宍粟市教育委員会では、幼保一元化による施設の再編があった園も、それからなかった園も同じ幼児教育・保育施設として、運営主体との連携を図りながら、今後は、特に、教育・保育の質の向上のため、公開保育やオンライン研修など、保育士・教員の指導力の向上を図るなど、公立・私立に関わらず、当市の幼児教育・保育環境の整備・充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、宍粟市幼保一元化推進計画について、質問をさせていただきます。

昨日の同僚議員の幼稚園教育の充実による子育て支援について、この質問に対する教育長の御回答を聞いておりました。その中で、この宍粟市幼保一元化推進計画に対するお考えが変化をしてくれているのではないかというようなことを感じたわけでございます。

これまでは、平成21年度から令和7年度を目標として全市全中学校区での幼保一元化を目指すとあり、推進の方策としては民間でできるものは民間でという視点でありました。ところが、昨日教育長が御答弁されておられましたとおり、子どもの数が予想以上に減少しております。その上、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、出生数がさらに落ち込み、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、少子化が想定以上のスピードで進むと予測されております。この現状等を鑑みて昨日の同僚議員の御質問への御回答になったと考えるわけではありますが、今後において教育長はこの民営化ありきの幼保一元について、どのようなお考えを持っておられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 私から、それでは、幼保一元化の件につきまして答弁申し

上げます。

昨日も申し上げたんですが、一度ここに立ち止まる必要はあるということを申し上げましたが、それは方針転換でも何でもございません。これまで宍粟市において幼保一元化推進計画によって幼児教育の分野で、保育の分野で大きな成果が上がっております。その延長線にあることは間違いないんですが、先ほど議員からの指摘もあったとおり、この子どもたちの急激な減少、それから幼稚園の数も減ってくる中で、果たして今のままで令和7年度の状況を迎えられるかということ、一度立ち止まって見直しも含めて検討する必要があるという趣旨でございます。それが1点目です。

二つ目は、民間ありきということなんですが、それについては部長が申し上げたとおりですので、基本的な考え方はそのとおりでございます。

ただ、1点、少し原則的なことを申し上げたいんですけども、よろしいでしょうか。本市においては、3歳児以上の教育というものは、公立であれ民間であれ、これは幼稚園、こども園、保育所、全ての幼児施設において3歳児以上の教育を保障し、そしてまた希望するゼロ歳からの保育を保障しているという、そういうことです。それは、先ほど部長が答弁したとおり、児童福祉法において、設置者である私たちは公立、それから民間も含めて全ての子どもたちの保育には市が責任を持っているわけです。あるいは利用調整についても責任を持っておるわけですが、この責任を果たすべく、これまでも幼保一元化推進計画を推進してきた。ただ、ここに来て一度立ち止まり、見直しを含めた検討をさせていただきたいと、こういう姿勢でございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） その見直しを含めた検討という中で関連してくるかなとは思いますが、現在のこの幼保一元化推進計画をはじめとした子どもに係ります様々な計画は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始める以前に作成されたものではないでしょうか。お答えください。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 幼保一元化推進計画は私の理解では平成21年度から推進してまいりまして、途中、期間延長という、当初は平成31年までという計画でしたが実施期間は平成7年度まで期間延長した、そして、こども園の園区を宍粟全域に広域的なところからこども園に通園可能なものに実施期間と通園の園区の垣根を取るという、この二つに改定がありましたが、一貫して推進計画をやってきたという状

況でございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） この新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう以前に作成された計画を根拠に民営化ありきの幼保一元化を推進し、認定こども園を新設していくということには矛盾がある、現状にそぐわないのではないかというふうに感じておるわけであります。

新型コロナウイルス感染症が収束するのがいつなのか分かりません。出産を控える人が増えているというふうにも言われております。また、子育てについても様々な不安を抱える人が増えてきております。また、施設におきましても、このコロナ対策、これが非常に大変であります。このような現状がある中、今行政が果たすべき役割、あるいは責任は民営化ありきの認定こども園を新築していくことではなくて、子育て中の市民の不安をどのように和らげるのか、今ある施設の大変さ、施設で非常に頑張ってくださっている人たちの大変さをどのようにして軽減するのかわかるということではないでしょうか。私は今はこのことに集中するべきであると考えているわけですが、どうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 正午を回りましたが、このまま会議を続けさせていただきます。

中田教育長。

○教育長（中田直人君） 御指摘の点はなるほどなというふうに一部理解しながら聞かせていただきましたが、議員の御質問は幼保一元化推進計画という、つまり推進計画というのは、御承知のとおり、幼稚園と保育所、そして子育てする保護者の方の支援、これも合わせもって一体的な機能としてのこども園をつくろう、これが幼保一元化計画です。今、コロナ禍の中で子どもたちはもとより、保護者、そして職員方々もいろいろ苦勞されておることは重々承知しております。それは制度としての幼保一元化推進計画とはまた少し論点が違うところでの支援が必要なものであって、この一元化計画というのはこども園の整備計画であり、そしてまた教育の内容の充実に向けた、保育の従事に向けた計画であるというふうに理解しておりますので、今後ともこのコロナ禍において感染防止対策を徹底する中で保育の質を高め、子どもたちが豊かに学ぶということは重々認識しながら、幼児教育、保育の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○ 9 番（山下由美君） 先ほど教育長が御指摘されたことも鑑みながら、再度質問を続けさせていただくわけですが、新型コロナウイルス感染症禍のために、少子化が想定以上に進んでおります。ですから、この感染症禍が起こる前に策定されております幼保一元化推進計画、これをそのまま続けるということが果たして実情にそぐうのかどうかということを私はお尋ねしているわけですが。

私の考えといたしましては、この幼保一元化推進計画は一旦凍結して、そして、新型コロナウイルス感染症が収束し、新型コロナウイルス感染症の影響が明確になってから再度市民の意見を聞き、議論を重ね、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえてこの計画をつくり直すべきではないか、そのように考えておるわけですか。いかがでしょうか。

○ 議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○ 教育長（中田直人君） 御意見として承りますが、新型コロナウイルス感染症の収束を待つまでもなく、ポストコロナ禍を我々はしっかりと描きながら、今ある子どもたちの保育充実にコロナの収束ももちろん願いつつですが、その取組を進める必要があると考えております。計画については、先ほど申しましたように、この子どもたちの減少に果たしてそれがそぐうのかというのは、その点でございまして、子どもたちの将来予測、推移もしっかりと根拠として持ちながら、一度立ち止まって見直しを含めた検討を進めてまいります。

以上です。

○ 議長（飯田吉則君） 9 番、山下由美議員。

○ 9 番（山下由美君） その一度立ち止まって考えるというところにおきましてお尋ねしますが、先ほど言いましたように、一度立ち止まって考える、そしてその立ち止まっておられますときに、市民の意見を聞き議論を重ねていくというようなお考えはおありですか。

○ 議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○ 教育長（中田直人君） 幼保一元化推進計画というものが策定されるプロセスには、様々な経緯を得たというふうに理解しております。当然、子ども・子育て会議でありますとか、そうした市の幼児教育に関わる方々の意見もこれは聞かなければなりませんし、私ども行政だけでこの計画の見直しができるものとは考えておりません。当然今後の将来予測ということになると、教育委員会のみならず関係部局ともいろいろ意見を聞きながらということになります。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 私の理解といたしましては、私が一旦凍結をしてというような表現の仕方をいたしました、教育長のお考えは一旦立ち止まって新型コロナウイルス感染症の影響による子どもの数の想像以上の減少等を考えながら、市民とともに意見を聞き議論を重ね考えていきたいというふうに考えておられるというふうに捉えたわけですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 将来の子どもたちに関わることで、計画の見直しも含めながら、まずは教育部内でしっかりと議論をし、そして子ども・子育て支援会議あるいは庁内の幼保一元化推進に係る部会等もございます。そうした中でいろんな意見を聞きながら、見直しは必要であるという部分については見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） やはり関係者、保護者、地域の人々、その人たちの意見をしっかりと聞いて見直しを考えていっていただきたいと思います。

そして今はやはり現存しております公立の保育所や公立の幼稚園を、昨日同僚議員の質問にもありましたように、安心して利用できる、利用しやすくするということ、これを考えていくべきときであるというふうにも私は思うのですが、教育長のお考えをお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 幼保一元化推進計画というのは、基本的な部分は私は踏襲すべきだと思っております。認定こども園というのは議員御承知のとおり、この設置運営資格というのは、宍粟市は社会福祉法人の方々からの応募になります。この社会福祉法人という法人格ですね、は極めて公共性の高いお仕事に努めていただいているわけです。御承知のとおり、認定こども園というものの設置資格は地方自治体である私たち公立か、地方自治体か、法に定められた法人、社会福祉法人、学校法人、つまり繰り返しになりますが、極めて公共性の高い社会福祉事業に関わる方々に設置運営をお願いしていると、そういう状況です。そのことも鑑みながら、今後とも幼保一元化推進計画を基本としながらも必要な見直しは検討していくと、そういう状況にあります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 先ほど教育長がお答えくださったことも、本当に市民の意見とかを聞いて議論を重ねられながら進めていってもらいたいということを強くお願いしておきたいと思います。

続いて、私がこの計画が立てられたときから、ずっと公立施設の必要性、これについて訴え続けてきておるわけでありましたが、この宍粟市幼保一元化推進計画においては、全市全中学校区での幼保一元化を目指すとあって、それが民営化を原則とした計画というふうになっております。しかしながら、やはり公立の施設は、地域の教育や保育水準の標準になるというふうに言われております。ですから、やはりその子どもたちが歩いて移動できる日常生活圏内に公立の施設を最低一つは設置していくということは非常に私は大切であると思います。地域の人々によって子どもたちは育てられます。これまでもその実践が延々と行われてきております。そして今、宍粟の子どもたちが大人になって様々な活躍をしてくださっております。そういうところからも、やはり日常生活圏内に一つは公立の施設を設置するということは、非常に大切なことではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 議員の御意見は承ります。そういう御意見があることも承知しておりますし、これまで宍粟市において公立ということを担当してきたことも事実であろうと思います。

しかし、先ほど言いましたように、認定こども園の幼保一元化計画というのは、認定こども園の整備の計画でございます。そこには、公立あるいは先ほど言いました公共性の高い社会福祉法人、そういった団体も含めながらの設置運営を行っているところです。

教育部として、あるいは市としては、これは公私ともにかかわらず、全ての子どもたちの幼児教育と保育をしっかりと質を高めていくことが市として、教育委員会としての役割であるというふうに思っております。

1点だけ、参考までになります。今、宍粟市内に社会福祉法人、あるいはいわゆる私立、そして公立があるわけですが、これは昭和の時代から平成に係る既にこの幼保一元化推進計画以前から宍粟市において公立、私立、社会福祉法人、長きにわたって幼児教育に取り組んでいただいております。これが宍粟市の現実であり、一つの財産でございます。公立であれ私立であれです。今こうして多くの子どもたちが幼児教育を育って、小学校、中学校と上がり、そして成人になっており

ます。このことは非常に宍粟市としても、これまでの一つの事実として長きにわたって幼児教育に着手していただいた財産であるというふうにも認識しております。繰り返しになりますが、ただ、子どもたちの数が減る中で、果たしてこのままでいいのかということは一度立ち止まって計画を見直すと。もちろん、しそうこども指針の中に中学校区において3歳児以上の教育を保障すること、そのことが明記されていること、平成25年にこれができるこども指針は非常に大切な指針でございますので、この指針に沿った形で今後とも幼児教育・保育の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 教育長がおっしゃるとおり、この宍粟市の保育ですね、それにとってはやはり公立、私立、社会福祉法人、それぞれが本当に力を入れて頑張ってきてくださったという現実には私も十分に承知しております。

公立施設があるからこそ、この私立の施設、社会福祉法人ですね、これらもやはり特色を出しやすい、そして、その特色に引かれてその保育園へぜひ通わせたいという保護者がいらっしゃるといふふうに私は捉えております。

私はやはり保護者にとって、私立の施設の特色により、子どもを通わせたいという人もあるでしょうし、やはり公的な標準的な教育・保育を望む人もあると思うんですね。ですから、それを選択できるということが大切であると思うわけでありませう。だからこそ、この民営化ありきの幼保一元化計画は考え直していくべきではないかなと思うわけでありませうが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 幼保一元化推進計画によって、これまで4園が、繰り返しになりますが、こども園が整備されましたが、そのうち3園が公立、1園が私立による設置運営となっております。これも一つの現実でございます。そうした公立を望む保護者の方々の声、そうした声があることも十分承知しておりますし、就労に関わって子育て支援ということの重要性も我々も十分に認識しております。

いずれにしても、選択できるということは、それは非常に大事なことなんだろうなと。これは公私という枠組みではなくて、様々な幼児施設があり、どういった幼児教育・保育を受けさせたいか、そういったもとに選択できるということは確かに、地理的なことも含めながらですが、だからこそ各中学校区においてという枠組みで考えていることも事実でございます。今後とも繰り返しになりますが、そういった

宍粟全域、広域的なことも考えつつ、一方で中学校区として果たして今後どうあるべきかということも考えながら、幼保一元化推進計画の見直しも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 公立の施設、公立のこども園ができているということは、その社会福祉法人を募集してもその応募先が見つからなかったということで、結果的に公立になり、よかったなというような声も聞いております。

そこで、これから予想以上に子どもの数が減る、そういったこともありますので、そのような中でいかに行政が責任を持って子どもたちの教育や保育、命や生活を守っていくかということは、本当に大切なことになってくると思うわけであります。ですから、この幼保一元化推進計画の見直しにあたっては、若いお母さん方、お父さん方、それに関わる人たちの意見をしっかりと聞いて進めていっていただきたい、そのように心から思いますが、どうですか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 最後に今言われた議員のしっかりと状況把握、いろんな意見があること、そのことも耳にしながら、判断を誤ることなきよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） それでは、次の質問の再質問をさせていただきたいと思いません。

外出支援サービス事業についてです。

高齢者や障がい者の移動を保障する外出支援サービスが施策として確立してから17年が経過しております。利用料金だけはこれ以上引き上げないでほしいという市民の声がある中、今回、大幅な引上げが行われました。新型コロナウイルス感染症渦中で先が見えず、高齢者や障がいのある方の不安が増しているときに、引上げを行ったこの根拠というものはあるのかどうか、御説明願いたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） このことにつきましては、冒頭市長からの答弁でもございましたように、従前からこの制度自体に対する持続可能な制度として見直しを行うべきというふうな御指摘もこれまでも重ねていただいております。御承知

のとおり、この議会の常任委員会におきましても、継続案件としてほぼ毎回の委員会のほうにもいろいろと御意見等を伺ってまいりましたし、何より令和2年度の当初予算編成時においては議会からの意見として人工透析利用申立者へのサービスの在り方の検討、補助金制度の抜本的な見直しなどにより高齢者、障がい者への持続可能な外出支援となるよう制度設計に努められたいと。こういった市議会からの意見もいただいたところでございます。何より市議会の議員の皆さんにおかれましては、市民の代表としての御意見というふうに承っておりますので、その辺は非常に重く受け止めた上で、今回の改正になったというふうに理解をしております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 2月の半ばにこれまで外出支援サービスを利用されておられた方に外出支援サービスの内容が変わりますという文書が送付されております。今回は、障がい者福祉と移動困難者支援というふうに分けられており、それぞれの対象者への利用料金の大幅な引上げが示されております。

例えばどれぐらいの引上げかと申しますと、まず、障がい者等福祉、これの対象者は手帳所持者、透析、要介護認定者ということで、これまでは上限が800円、手帳を提示すれば750円だったものが、障がい者等福祉におきましては、上限が利用料金1,500円、障害者手帳提示1,450円と、800円から1,500円へのアップ、手帳を持っておれば750円から1,450円のアップ、また、支援に該当する手帳はないが、市が公共交通等を利用できないと認定をされております移動困難者支援、これにおきましては、今まで上限が利用料金800円だったものが3,000円、該当外の手帳を持っておられた場合だと思うんですが2,950円と非常に大幅な引上げとなっております。

恐らくこの封書を受け取った方から相談の電話等あったのではないかなというふうに思うわけでありますが、あればその件数及び内容をお示してください。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） まず利用者におかれましては、先ほど利用料金の引上げというふうな御説明をされておりますけれども、基本的にはこの事業はタクシー料金に対する市からの助成でございまして、本来負担していただくべき個人の方に対して市から支援を行って本来の利用料金を市のほうで一定肩代わりをさせていただくと、そういった制度でございまして、ですので、利用料金の引上げということではなくて、これは助成額の引下げというふうな形で御理解をいただきたいと思っております。

で、先ほど議員もおっしゃられましたように、2月になりまして、現利用してい

ただいている方々に対しまして、新たな制度の周知と併せて申請をしてくださいという御案内をさせていただいております。現在も日々申請に来られております。その中で、何名の方が御意見をいただいたかというふうな、そういった統計はございませんけれども、私が聞いておりますところにおきましては、確かに御自身の負担額は増えるということで、そこの部分で喜ばれる方はいらっしゃらないと思います。ですが、この申請の窓口の中ではある程度負担があるにしても、この制度自体があるということは助かっておるといったことも窓口でおっしゃられる方もあるようにも聞いておりますので、そのあたり、この持続可能な制度を続けていくということの、そこの趣旨を十分御理解をいただきまして、決して納得はされていないかもしれませんが、市の事業として御理解いただきたいというところがございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） それでは、続けて質問させていただきます。

4月1日から利用を希望する人は3月11日までに申請手続を行うようになっておりますが、8日、本日現在でどのくらいの人の申請があったのか。それはこの案内を郵送された人の何%に当たるのか、この利用金額を見て利用を諦めるというような人はおられないのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 現行、例えば令和2年度の登録者の方が約900名いらっしゃいます。その方々に取りあえず現利用者としての案内をしておりますけれども、現時点で何名の方がいらっしゃるかどうかということまでは、今、手元にありません。と申しますのも、取りあえずといいますか、4月1日から御利用いただくために3月11日までにという御案内になっておりますが、実際この制度におきましては、年間を通じて随時の受付をしております。ですから、外出支援の該当者としてなられた方が、その時点において申請いただいたら、いつでも窓口のほうで受付をさせていただくという制度になっておりますので、そこのあたり御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 利用する側としては、いつでも受け付けるというような、そういったような悠長と言ったらちょっと失礼かもしれませんが、余裕はないんですよね。4月から通院とかするような、利用券がないとかいうような場合もありますので、ちょっと失礼な言い方をしたかもしれませんが、やはり4月1日から利用を希望する人のどのくらいの人が申請手続を行ってくださるのかというこ

とをしっかりと把握しておいてもらいたいですね。そして、利用を諦めてしまうような人がおられないのかということも、しっかりとやはり感知しておいてもらいたいなというようには私は願います。

続きまして、実粟市は広いので例えば総合病院や文化会館、防災センターなどへ行きたいときに、北部に住んでおられる人ほど利用料金が高くなるのは、同じ市内に住みながら不公平なことであります。私はこれは大きな問題であると捉えておるわけですが、この問題を考慮することなく、このような利用料金改正を行った根拠というものがどのようなものなのかということの説明をお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 今回の制度変更の際しまして、先ほど負担額が増えるというふうな御説明を議員のほうからおっしゃっていただきましたけれども、実際、例えばこのタクシー料金の距離数によって刻みがございます。そこの部分に応じてタクシー料金も変わってきますので、そこの1,000円単位ぐらいの刻みの中で市からの助成額が幾らというふうなことにさせていただいております。先ほど申し上げましたように、例えばでございますけれども、タクシー料金5,000円の方の場合につきましては、障がい者の方でございます。障がい者等福祉で該当される方について5,000円のタクシー料金の場合には、従前88%の助成率を84%ぐらいに下げさせていただくと。同じく、移動困難者支援の方につきましては、同じく5,000円の料金の方、従前600円のところを1,500円ぐらいにということで、従前88%から70%の市の助成というふうなことで、この制度改正をさせていただいております。

一律同じように距離に応じてその負担額が同じ率でなっていくのかというふうなことになるかもしれませんが、やはり一定率で申し上げますと、北部のほうのほうの額は大きいですが、率としては低くなっていくというふうな形になっております。そこは御利用の先ということで、地理的な状況というふうなこともございます。そこの部分につきましては、御理解いただかなければならない部分かなど、いうふうに思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） なかなか理解がしにくいわけですが、今まで利用されていた人で利用料金が払えずに家に閉じ籠もってしまう、また病気が悪化する、今まで行っていたところに行けなくなって、精神的に不調な状態が出てくるといったような、利用料金が払えずに利用できない人に対する支援策というのをこれから考えていくというようなことも言われていたように思っておりますが、それは考

えていかれるわけですか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） あくまで改めて言うまでもないことですが、この外出支援制度といいますのが、いわゆる外出がしにくい方に対して少しでもその条件的にしやすい条件をつくっていきこうというふうな、そこが趣旨でございます。このことをもって、ある程度生活が苦しくなられたり、生活困窮というふうなことが生じるようであれば、別途既に既存の制度としても生活困窮の方々に対するいろいろな別の支援策もございます。そういったことで、例えば高齢の方につきましては、地域包括センター等々へ御相談なりしていただく中で、一緒になって問題の解決策について御相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 私は本当に必要なところにはやはりしっかりと税金を使うべきであるというふうに考えておりますので、そのことを一つ申し上げておくことと、それから本当に利用できなくて困っている人が相談に来られたら、きっちりと利用できるように、相談体制を整えるということで先ほど発言されましたので、そこはしっかりとお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 外出支援というこの制度にかかわらず、何らかの事情で本来病院にかかれなかったり、生活に支障を来すような御家庭、そういった方々がおられるとすれば、やはり地域包括支援センターの中でその解決に向けてどういった方策があるのだろうか。そういった対応は既に外出支援サービスにかかわらずやっておるわけでありまして、その延長でその個別の支援策についてのケアについて対応していくということになるかと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 職員の方の新型コロナウイルス感染症等で大変忙しい中ですが、そのところはしっかりと対応していくと発言されましたので、お願いしたいと思います。

続いて、コロナワクチンの3回目の接種について、先ほども質疑がありました2月1日より医師会の先生方の協力によりかかりつけの医師によるワクチン接種、これが始まっております。そこで、かかりつけのお医者さんによります65歳以上のワクチンの接種がどのぐらい進んでいるのかを聞いたかったのですか、先ほど65歳以上は約30%の接種を超える状況というふうに説明があったんですが、それよろし

いんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、現在の把握しておる状況は先ほどのおっしゃったとおりであります。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 先ほどの説明の中で、集団接種会場に出向けない人等がかかりつけ医での接種を受けられるというようなお話をされていたんですけれども、市民の声として、かかりつけ医で接種してもらえるならば、それが安心というような声があります。それで、ワクチンの種類がモデルナなのか、ファイザーなのかというふうなことを悩みますが、早く受けたほうがよいというように考えて、受けておられる方もおられるように見受けられます。

そこで、65歳以上の方で集団接種を受ける人の人数がどのぐらいになるのかとか、例えば集団接種とかかりつけ医の先生による接種と、どちらも申し込まれている方というのかいらっしゃるのか、65歳以上の集団接種を受ける人の人数がどのぐらいになるのかというようなこととか、バスによる送迎を希望しておられる方はどのぐらいになるのかというようなことが分かれば説明していただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 大変申し訳ないんですが、手元にそういった数字のデータは持っておりませんが、概要として申し上げさせていただきますと、65歳以上の方で過去2回の接種を終えられている方が1万800人程度いらっしゃると思います。その中で3回目接種の希望のアンケートを取らせていただいて、ほぼほぼ希望はあったと思うんですけれども、その中でファイザーの希望の方が6割、1割がモデルナ、3割がどちらでもよいというふうな形のアンケート結果になっております。

我々としましては、どちらかでもよいというふうに言われた方を含めて4割の方にできればモデルナの接種をしていただきたいなというふうな計画を立てておりましたけれども、今、市長が答弁申し上げましたように、既に3割の方が個別接種を進めておられます。今後、3月24日から集団接種が始まりますが、それまでも個別接種が一定進むと思います。ですので、集団会場のほうの日程がほぼ800人程度の予定をしておるわけですが、800人から900人ぐらいの予定をしておるわけですが、その数字が減っていく可能性があるなあとというふうには思っておりますけれども、医師会の先生方の御協力によりまして、日程は既に組んでおりますので、その中で

既にアンケートに基づきまして各個人の方々には、バスの希望の方についてはバスのことも含めて、受付会場等々も御案内をしておりますので、また自らが自動車で行かれると言われる方については、その方は直接来られるというような形になるのかと思います。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 私の今回の質問は、このワクチン接種の3回目については、国の遅れというのが本当に大きな問題であるということは承知しておりますけれども、宍粟市の市民にも現在の方向性を様々な方向で伝えておるといことでありましたが、やはりいろいろと分からないという点が出てきておりますので、分かりやすく広報等にその都度その都度書いていただけたらなと思います。

それと、あと集団接種において、希望のワクチンのアンケートを取っていただきました。それで本当に希望のワクチンが受けられるのかというような質問も受けます。それとあと、子どもに対するワクチン接種の考え方、宍粟市の。それからあとのぐらい進んでいるのかとか、そういったようなことの質問も受けます。ですから、そういったことをその都度その都度変わってくるとは思いますが、できますれば、広報に毎号そういったことの説明を分かりやすくしていただけたらというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、特に高齢者の皆さんも含めて一体どうなっとんやというのは私もよくお聞きします。そういう意味では、個々具体的にいろいろお一人お一人に通知もしとんですが、分からない場合はワクチン接種室、コールセンターのほうに聞いてくださいと、こういうこともあるんですが、それすら届かない場合もありますので、可能な限り啓発をしていきたいと、このように思います。

それから、冒頭申し上げたとおり、一体いつからどうやってということで、8カ月と、あるいは途中7カ月から目標を決めて集団接種とか個別に行ったんですが、それが6カ月になって、急遽2月ということで、非常にちょっと目まぐるしくいろいろ変わった経緯もありますので、私は国が悪いとかどうやなしに、最初の段階で計画をしていったのを変えていきながら、適宜にやっていったんですが、結果的には市民の皆さんにうまくつながらない部分もあったのは承知しております。今後においてはさらにあらゆるチャンネルを使って啓発をしていく中で、ワクチンの御希

望をされる方については的確に受けれるように体制も整えておりますので、その観点で進めていきたいと思っております。

それから、もう一つは、先ほど11歳以下、5歳のこともお話がありましたが、実際、国もそういうことでありまして、地方自治体でもいろいろありますが、先般本部のほうでいろいろ議論した結果であります、いわゆるその5歳から11歳の方々に対しましては、また改めて具体的にはそれぞれ広報していきたいと思っております、間もなく意向調査、11歳から5歳の方でワクチン接種について御案内と同時に、意向調査をさせていただきたいと、このように思います。意向調査で当然保護者の皆さんと子どもさんと話し合ったり、5歳ですから保護者の皆さんが判断されると、こういうふうに思いますが、可能な限りの情報を提供して、その意向調査を取っていききたいと。

接種を希望された方、その方に対してのみ接種券を発送していきたいと、このように今のところ考えております。18歳以上あるいは12歳以上ということでこれまでありましたが、それまでは全員の方を対象に接種券を送ってございました。しかし、いろんなこと、子どもものことも含めてであります、私もいろいろ悩んだところあります、市としては先般本部で決めたことについては、まず御希望された子どもさんに対して接種券を送付すると。したがって希望されない方については、裏返すと接種券を送らないと、こういう方向でいきたいと。ただ、その後、いろいろ、いや、やっぱり受けたいなという人もあった場合は、今もそうあります、接種券は随時発送していくと、こういうスタンスで11歳から5歳は臨んでいきたいということです。

したがいまして、そういうことも含めてまたいろんな形で周知をしていきたいと思っております、現段階はそういう方向で考えておりますので、そのように理解をさせていただいて、もしいろんな方々がお聞きでしたら、間もなく意向調査が行きますよと。そういう形のことも含めて周知をしていただいたらと思っております。

それから、もう1つ、接種日も今医師会と調整をしております、11歳から5歳の皆さんをどうやって接種していくかということについてもほぼ調整は終わっております、現段階で今日、じゃあ、こうということは言えませんが、改めてまたいろんな形でもう間もなく報告できると思っておりますので、そのように承知置きさせていただきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） このコロナワクチン接種につきましては、1回目、2回目と

宍粟市のやり方がものすごく素晴らしいということで、本当に市民の皆様の大変なうれしいというような声を聞いていました。それゆえに、やはりこの3回目の接種についても現状等をしっかりと広報していく必要があるのではないかなど、そのように私は考えております。市長、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 改めてそれぞれ医療従事者の皆さんや地域の皆さんや市民の皆さんに1回目、2回目を含めて感謝を申し上げたいと、このように思っています。引き続き3回目についてもしっかりとした対応、今も取っておりますが、なお一層努力していきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） これで、9番、山下由美議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時50分まで昼の休憩といたします。

午後 0時46分休憩

午後 1時50分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、前田佳重議員の一般質問を行います。

7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） こんにちは。7番、前田佳重です。それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

コロナの影響を受けた観光・飲食などの事業者への支援や需要喚起策、厳しい雇用情勢を踏まえ、再就職支援など取組の強化、さらにコロナ禍で市民の暮らしが不安定になっていることから、市民が安心して生活できるセーフティネットの充実など、今後はウイルスとの共存を図りながら、感染防止対策の徹底と社会経済活動の維持の両立を目指した必要不可欠な政策や制度の整備が求められています。

人口減少においては、令和3年兵庫県の人人口推計調査によると、宍粟市は自然減が382人、社会減が268人、合計650人と県下でも高い減少率になっています。

それでは、1番目の質問といたしまして、移住・定住促進について。

移住や定住に役に立つ支援として、次の支援内容が市のオフィシャルホームページに掲載されています。無料職業紹介所、起業家支援、創業サポート、新規就農支援、通勤・通学支援、住宅取得支援、市内事業者の活用支援、地域材の活用支援、移住支援金、農地制度の紹介などがあります。

1番目といたしまして、移住相談者にとって分かりやすい窓口対応、またオンラ

イン相談サポートなどの遠隔対応は可能なのか、伺います。

2番目といたしまして、Uターン、Iターン、Jターン等による移住定住を促進するために、都市部向けにイベント等どのような取組を考えているのか、伺います。また、現在されていることも伺います。

3番目といたしまして、イベント情報、移住者の声などや移住・定住に役に立つ支援情報などがリンクされ、点から線、そして面へ市外の移住希望者にとって分かりやすい発信情報となっていますか、伺います。

次に、2番目といたしまして、除雪車の運用について。

家の前の市道等の除雪をお願いしたい、いつどこをしてくれるのか分からないという市民の声を聞きます。除雪作業指示、除雪路線の更新・保守、除雪路線図などどのように管理されているのか伺います。雪による災害、積雪害において、このような情報を見える化できないか、伺います。

3番目といたしまして、北部活性化事業について。

宍粟市アウトドア活動推進計画案では、市内の資源を点から線、そして面へとつなぐ仕組みをつくることで、その流れを市全体に波及され、交流人口、関係人口の創出や雇用の創出を実現し、地域の活性化・地域経済の活性化につなげていきたいとのこと。

少子化に伴う児童数の減少により、廃校となった施設は地方公共団体にとって貴重な財産です。地域の実情やニーズを踏まえながら、地域の活性化のため、当事業で有効活用できないか。

例えば、令和4年に廃校予定の都多小学校は、宍粟市山崎町の最北端に位置し、清流揖保川の支流伊沢川に沿った南北約6キロメートルの細長い山峡の地です。大部分は山林であり、四季折々の風景が見られる豊かな自然に囲まれています。また、隣接する桓武伊和神社は桓武天皇と深き由緒ある地とされ、最北には岩上神社があります。さつきマラソンのコースでもあり、生涯学習センター「学遊館」も近くに 있습니다。アマゴやサーモンの養殖、キャンプ場など、観光事業も徐々に盛んになりつつあります。休耕田を生かした農業体験、観光農園など、拠点として有効活用できないか、見解を伺います。

最後に、4番目といたしまして、9月議会にも質問させていただきました雇用創生協議会委託金不正受給問題について。

実践型地域雇用創造事業の不正受給問題の市の責任について、伺います。委託金返還はどのような状況か、市長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、前田議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

移住・定住、除雪の運用については、より具体的な施策としても実行しておりますので、後ほど担当部長から答弁させたいと思います。

まず、私のほうから、1点目ではありますが、北部活性化事業ということでありませ

す。御質問の中にもありましたとおり、アウトドアの活動推進計画案で市北部につきましては、まさに宍粟市の優れた資源を生かしながら、それぞれの点を面へと広げていく、そういうことで人の流れやら経済やら、あるいはそれを通じて交流人口、関係人口を増やす中で、より活力を求めていきたいと、こういう思いでおるところであります。

具体的に新しい年度に向けても順次進めていきたいなあと、このように考えておるところであります。具体的な計画については、これまで議会にも御提示をしたところではありますが、今後においてはこの計画をより推進することによって、北部地域の活性化を図っていきたいと、このように考えております。

そこで、御質問の特に廃校となったところの都多小ということで焦点を絞らせていただきたいと、このように思うわけではありますが、都多小学校につきましては、この4月から新たに伊水小と二つが一つになりまして、新たな学校ということで蔦沢小学校としてスタートするわけであります。先日、都多小学校の閉校式が挙行されました。コロナ禍の影響もありまして、最少の人数でということで、児童生徒、先生方、地域の代表の皆さん、また同時に学校の適正化協議会等々でお世話になった、それぞれの皆さんに出席をしていただいて、閉校式を執り行うことができました。

御承知のとおり、都多小学校は明治20年に篠陽小学校中野分校という形で始まったように聞いております。あれから130有余年の長い歴史の中で、それぞれ都多地域の皆さんに学校を愛され、さらにまた子どもたちの将来に向かってという、子どもたちに夢や希望を乗せて、地域ぐるみでまさに子どもたちを育てていただきました。多くのそこを卒業された皆さんがそれぞれ社会の中で、あるいは日本はもちろん世界でもいろいろ活躍されているという御報告も受けたところでもあります。改め

てこれまで地域の皆さんに大変お世話になった学校が閉じるという思いに対しまして、心より敬意と感謝を申し上げたいと、このように思います。

同時に、新聞でもありましたとおり、子どもたちは新しい小学校で多くの仲間とともに、友達を広げて頑張っていきたいと、こういうふうなことも子どもから発信もしていただきました。ぜひ地域として、あるいはまたそれぞれ今度は葛沢地区全体の地域の皆さんに新たな学校に応援をしていただきたいと、子どもたちの未来に向けてもそんな思いであります。重ねてそれぞれ関係者の皆さんに感謝を申し上げたいと、このように思います。

そこで、これまでも宍粟市も学校規模適正化推進計画や、あるいは午前中も御議論になった幼保一元化推進計画によって、閉校となったところ、あるいは閉園となった施設等々もあるわけであります。当然、地域の活性化やあるいは施設の有効活用を図るということは当然のことだと、このように考えておりました、市としても、学校跡地等の活用に係る市の基本的な考え方を整理しております。これまでも申し上げたかも分かりませんが、まず、第一段階として廃校あるいは閉園になった施設を含めてであります。市の施設としての活用ができるかどうかの検討が第一段階であります。次に、第二段階として地域づくりの拠点施設としての地域での活用ができるかどうか。これが第二段階であります。第三段階としては民間での活用と、こういう形で順次第一段階、市として活用できるかどうか。次に、地域の皆さんが利用できる、地域にとっての利活用と。最終的には、民間での活用と、3段階で順次検討をすることとなっております。

したがって、この御質問の都多小学校のことにつきましては、3月31日をもって閉校となるわけでありまして、4月1日からは一定いわゆる先ほど申し上げた3段階で検討する運びとなることになるわけでありまして。

したがって、今後地域の皆さんとこの問題につきましては、十分これからの地域のありようやら、あるいは今後の活用、協議しながら先ほど申し上げた段階があつて、進めていきたいと、このように考えております。

まず手始めには、市として市有施設として使うかどうかをまず検討し、そういうことで進めていきたいと、このように思います。

さらにまた、都多小学校の校区は先ほどおっしゃったとおり、すぐ裏にはお話があった桓武伊和神社、歴史ある播磨国風土記にも出てくるような、そういったところの神社があります。もちろん岩上神社もそのとおりであります。かつては宍粟郡の中でも牛の神様としてたくさんの方がお参りをなされていて、農耕牧畜のいわゆ

る始まりであった、そういったことの拠点でありました。同時に、近年は、生涯学習も含めて学遊館を設置されまして、あそこで生涯学習のいわゆる山崎エリアの拠点としての場所が設定されて、多くの皆さんが集われております。同時に、さつきマラソンコースとして山崎のスポーツセンターから上ノ上間のハーフマラソンコースとしても地域の皆さんが本当に来場される皆さん、あるいはさつきマラソンに参加される皆さんの一生懸命応援する姿、あるいは街道を整備して花街道もつくっていただいたりして、非常にいわゆる地域を誇りに思っていたり、地域に愛着を持っていただいたり、そういう歴史や文化や、あるいは近年の状況、そういう中で熱い思いを持っていらっしゃる地域であります。私も十分承知しております。

そういう意味で先ほど申し上げた段階を追って、地域の皆さんとしっかり御議論させていただいて、あるべき姿はどうかということをお求めていく必要があると、このように考えておりますので、現段階ではこうというのはありませんけれども、今後十分地域の皆さんと議論をしていきたいと、このように考えております。

次に、雇用創生協議会のことにつきましては、昨年度もいろいろ御質問いただきました。当然市としてもこの不適切な支出に係る責任について答弁も申し上げたところでありますが、検証委員会を設置して答申を受けて、再発防止であったり、市民の皆さんの信頼回復、二度とないようにということで、これは当然努めていく、これは当然のことです。市長としての責任については、議会でも提案させていただいて、一定の減給処分も受けたところであります。

しかし、私は同時に協議会の会長ということでもありますので、この会長として、返還に向けた取組につきましては、あれ以降、兵庫労働局も訪問して指導や助言をいただく中で今進めておるところであります。なかなか協議会の会長一人ではこの問題には道を開けるといえるのは非常に難しい現状があるのも事実であります。したがって、会長、副会長、役員もおりますので、ただいまは副会長と相談をしながら、この問題に対応しているところであります。結果としてこのような状況の中で、返還については至ってないと、こういう状況でありますので、そのように御理解いただいたらと、このように思います。

ほかの詳細については関係部長より答弁させたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 私のほうからは、移住・定住促進についての御質問にお答えします。

1点目の分かりやすい窓口対応、オンライン相談サポートなどの遠隔対応は可能

かについてですが、御質問にあるとおり、移住定住に係る支援は、空き家バンクでの住まい探しであったり、無料職業紹介所や起業家支援などの職に関する相談、新規就農や農地取得、また、子育てに関する支援など、多くの部署が関連しており、一担当では解決しないことが多くございますが、各部署がそれぞれ連携し、情報収集も行いながら、当然のことながら親切丁寧に、移住希望者一人一人に寄り添った対応を心がけているところであります。

また、オンラインサポートについては、基本的には移住相談は窓口での相談や電話、メールでの対応がほとんどであります。希望者にはオンラインでの相談対応もできるような環境を整えているところであります。

2点目の都市部における移住・定住イベントの取組についてですが、これまで、兵庫県や近隣市町と連携して、空き家見学バスツアーの開催や都市部での移住相談イベントへの参加などを行ってきましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、都市部での移住イベントはほとんどが中止となっている状況であります。一部のイベントでは、オンラインでの開催に切り替えて実施するものもあり、それらについては積極的に参加し、宍粟市の魅力発信に努めているところであります。

3点目の移住に役立つ情報などは分かりやすくなっているかについてですが、現在、空き家バンクのトップページには、宍粟市のPR動画や移住を果たした方々のインタビューなどを掲載するとともに、御質問いただいた各種支援制度にアクセスできるようバナーを配して、訪問者を誘導しています。

また、市公式サイトトップページには、空き家バンクに誘導するための常設バナーも配しています。新型コロナウイルス感染症が収束すれば、今後は、旬の情報を表示するメインスライダーを活用した見せ方も検討したいと思っております。

次に、除雪車の運用についての御質問にお答えします。

道路除雪作業につきましては、広範囲にわたる宍粟市の道路除雪作業を円滑かつ適切に実施するために12月1日から翌年3月31日まで、それぞれの地域特性に合った適切な道路除雪を市民の皆様の協力のもとに、計画配備した除雪機械により実施しております。

御質問にある除雪作業指示についてでございますが、市道の除雪は積雪深がおおむね10センチ以上となった場合に、市からの指示により出動することを原則としております。

なお、出動開始は午前5時からを基本としておりますが、昼間の降雪においても

適宜対応を行っている状況です。また、除雪路線の更新や除雪路線図の管理につきましても、毎年、除雪体制や除雪路線を記した除雪計画を策定しておりまして、その中で除雪対象路線図を作成し管理しています。

そうした中で、除雪状況等の「情報の見える化」についてでございますが、国土交通省、兵庫県、宍粟市の各ホームページで積雪の状況を確認することができます。

国交省から国道29号と揖保川のライブカメラ、兵庫県からは積雪状況と気温、路面凍結状況が閲覧できます。また、宍粟市においても河川ライブカメラを見ていただければ、付近の積雪状況を確認していただけます。

以上のことから、インターネットにより情報の見える化が図れると考えております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） それでは、まず、移住・定住促進について。

2番目のU・I・Jターンによる移住・定住促進をするために都市部向けにイベントなどを行っておりますかということについて、国土交通省の資料で移住・定住を推進する自治体側から見ると、どのような人々とどのような関係を構築したいか、地域側が外に向かって示すことで期待する関係を実現していく戦略的な視点を持つというようなことが方向性として書いてありますけども、このような今現在、外に向けて、市外向けにどのようなことで何かやられていますでしょうか、確認します。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、兵庫県とかほかの近隣市町、そういったところと連携を取りまして、例えばでございますが、兵庫県の就農希望者相談会に参加して、そこは神戸だったんですけども、そこで相談者からの相談を受けたり、あとPRを行っております。

それと、播磨地域合同移住相談会、これはオンライン開催となったんですけども、これについても移住相談者からオンラインにより相談を受けたりして、そしてPRなどを行っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 私がお聞きしているのは観点ですね。どのような人々とどのような関係を構築したいかというような形をイベントとかそういう向けにどういう工夫をされているかということなんですけども、その辺は何かございますか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 対象としましては、田舎暮らしがしたいとか、そういっ

たような都会からの移住希望者、そういった方に対してPRを行っているところでございます。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） はい、分かりました。現状は分かりました。それと、イベント情報、こういう情報発信ですね、情報発信を9月議会のときも質問させていただいたんですけども、公式ホームページ、これにリンクしたり、情報を出したりということをするということなんですけども、やはりほかの自治体もそうなんですけども、別途、今そういう移住・定住、外から、都市部から検索しますと、宍粟市の公式ホームページ、また、ツーリズム、観光協会ですね、そういったとこにたどり着くんですね。そういったとこにたどり着いても、移住・定住の先ほど言いましたように、リンクして点から線、そして面へと、そういうまとめたサイト、こういうサイトがいかがでしょうかということを確認させていただいたんですけども、その点はどうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 宍粟市の情報発信といたしましては、やはり一番主なものは空き家バンクを中心としたPRとなっております。そして、空き家バンクのホームページ、市の公式ホームページのトップに空き家バンクのバナーを配しておりますけども、それから入っていただきますと、空き家バンク制度の中に移住・定住に関する支援施策、それこそ先ほど御質問の中でも御説明がありましたけども、そういったものも全て網羅できるような形で配しております。そういったところで情報発信なりPRを行っているところでございます。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 点から線、そして面、こういったことをする施策も市のほうで必要不可欠な施策、また制度ではないでしょうか。昨今、インターネット活用社会になってまして、どんどんこれから加速されます。その辺がどうしてもこれからは必要不可欠なものになっていくのではないのでしょうか。

そして、今空き家バンクとかおっしゃいましたけども、地域の魅力だけでなく、移住した方の声や仕事、住まい、空き家バンク、そして支援制度、交流イベント、セミナーなどの移住交流に関連する多くの情報を掲載する専用サイトというのを9月の質問のときにさせていただいたんですけども、今後先ほど申しましたように、インターネット活用社会なんでね、どんどんこれから私らも年寄りになりますと増える一方なんです、インターネットとかパソコンいらう人がね。その辺を何とかよ

ろしくお願いいたします。

そして、事例なんですけども、先日、わくわ〜くステーションの広告が出てました。昨春卒業し、県外から就農しましたということなんですけども、このケースもやはり窓口なんです。わくわ〜くステーションに来られて、そしてこの方はおじいちゃん、おばあちゃんが千種のほうで窓口に来られているんです。私が申し上げているのは、やっぱりその遠隔からインターネットのウェブの対応やとかいうのがありましたけども、遠隔からでもどういう就職先、また就職先の事業所からもＩターンとか、都会の人でこんな人が欲しいと。こんな人が来てほしいんやと。例えばＩＴ技術者にしても、そういったものを発信できるような、今のわくわ〜くステーションだったら、ちょっとその辺が難しいと思うんです。その辺を含めて新たな情報サイト、定住・移住促進の情報サイトはいかがですかということを行っているんですけども、その辺の御見解をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほど御意見いただきましたわくわ〜くステーションにつきましても、昨今のコロナ禍におきましては、やはりリモートということもありますので、そういったことについても個別には対応できるようには取り組んでおります。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） よろしくお願いいたします。

それとあと、先日2月に発行されました議会だより、私がこの取材したんですけども、こちらの方は木の特性を生かし、木と木を組み上げて建物を構成する伝統工法、これは伝統工法というのは、すごく珍しい、まれらしいんです。それが大阪とか和歌山から、この社長のインターネット、SNSやホームページのブログ、これを発信されて、2家族来られています。これがやはり情報発信というのはかなり大きいなということを思っています。

そして、先日、地域おこし協力隊、こちらのほう、1月31日ですか、この活動報告をされまして、私も参加させていただいたんですけども、市長も参加されてました。その中で本当に今言ったようなことが情報サイト、そしてそれを都会と実業をつなぐというような活動をやりたいなという方もいらっしゃいます。まさにそういうことなんです。その辺を一応参考にしていただいて、考えていただいたらいいと思います。

移住・定住促進については以上です。

次に、除雪車の運用について、同僚議員がしていただいたんですけども、その中で市道がありますけども、本当に年をどんどんとるたびに、除雪するのが大変と、いつ除雪車が来るのかなということ、市民の方から相談を受けるんですけども、その中で市道と民家の前は農道とかありますよね、その辺農道には行かない、路線図はないと。除雪路線は市道だけというようなことでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 除雪対象路線といいますのは、市道または公共施設へアクセスする道路というものが中心となって構成しております。ですが、一部通学路といったところも対応しているところはございます。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 除雪の実施基準というのがあると思うんですけども、積雪深が10センチ以上になった場合、出動基準とするということになってますけども、その辺の出動するということは、どういったところで分かるんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 除雪の指示を担当する職員といいますのは、常に気象の状況を把握しているようにしております。ただ、前日の予報だけでは分かり切れないというところがありますので、朝4時ぐらいに起きて、そしてインターネットで兵庫県の道路総合管理システムを見ますと、北部地域の積雪深なり降雪量が把握できるようになっております。それに基づきまして、各ポイントの定点ポイントがあるわけなんですけども、千種でしたら西河内、それと千種、西山、岩野辺、そういったところがございますし、一宮にしましても北部のほうでしたら、倉床、黒原、上岸田、三方町、そういったところ、定点ポイントがございます。各所の積雪量、降雪量を観測しまして、各地域の特性も考慮して、そしておおむね10センチというようなことを判断しまして、また若干少なくとも、これからの気象状況によりさらに増えてくるといったときには、若干少なくとも出動するというような、そういった指示をしております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） このような情報を見える化できないかと。先ほどの除雪指示ですね、そしてまた、除雪路線の状況ですね。今、私ら北部、一宮とか先ほど同僚議員が質問してましたけども、北部に比べて山崎の北部というのは中途半端、ぎりぎり、それでも今年はかなり降ったんですね。いつ来てくれるんかとか、そういうのは分からない。去年の9月にも豪雨災害のほうで質問させていただいたんですけど

ども、豪雨災害でもやはり今どういう状況か、災害復旧はどうかというようなことを質問させていただきましたけども、クラウド化でシステム構築していますと、スマホからも簡単に状況が分かるんです。その辺が産業部の部長、そのときに質問させていただいて、その後の状況はいかがですか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 災害の復旧状況というのは御質問いただいたのは、それがどういう位置づけ、採択の順位のところの御質問であったかなというふうに記憶しております。その部分については、やはり毎年実行しておる復旧状況の中で次年度以降の要望も踏まえて各自治会長さんへはお知らせをさせていただいておるといふことでお答えさせていただいたと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） それでは、不正受給問題について。

先ほど論点として、当事業の不正受給問題の市の責任についてということで質問させていただいたんですけども、市の責任は検証委員会で答申書を見ても分かりますが、厚生労働省の概要には雇用機会の不足している地域において、地域の関係者や創意工夫や発想を生かした雇用創出の取組を支援していますとあります。雇用創生協議会は市町村と地域の経済団体等で構成され、市の責任の重さは実践型地域雇用創生事業に関するQ&Aに記載されていますと。ちなみにこのQ&Aというのが、これはもう結構そのまま、厚生労働省のQ&Aに書かれていますとおり、実践事業終了後の事業責任について、協議会が解散した場合などはどのような取扱いになるでしょうかというクエスチョンに対して、アンサーが事業終了後には協議会が解散する場合は、会計法上必要な書類等を市町村で保管することになっていきますと。同様に、事業終了後に何らかの問題が生じた場合、責任及び保障は市町村に帰属するものとし、例えば協議会解散後に委託金の返納が生じた場合などが考えられますと。ですから、委託費の会計処理は正確に行うように十分注意してくださいと。検証委員会で理解不足でしたというようなことがありましたけども、理解不足では済まされないというようなことなんですね。

そして、委託金の返還はどのような状況かということをご昨年9月の一般質問のときから兵庫労働局に2回ほど訪問しています。状況を確認しました。また、令和4年2月28日現在の返還金について、今年の2月末現在、返還金については兵庫労働局に確認しましたところ、加算金、延滞金についてはプラスされてまして、どんどん変わらずというような状況です。

雇用創生協議会の市内の職員は、純粹に宍粟市の活性化のため、雇用創生事業に努めてこられました。市長も市民に真摯に耳を傾けてこられたと思います。委託金返金問題を解決して、これからチーム宍粟としてまちづくりを進めていただきたいと思います。この件について、市長、お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨年の議会でも御質問がありまして、お答え申し上げたとおりでありますし、先ほど答弁申し上げたとおりであります。

したがいまして、今現在は雇用創生協議会は解散しておりませんので、協議会としてその処理に当たる。先ほど申し上げたとおり、会長は私であります。一人ではなかなかこの問題解決できないので、副会長を含めてこれから今協議をしておるといふ状況で、できるだけ早くこの問題について解決をしていきたいと、このように考えておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） それでは、よろしく願いいたします。

それと、北部活性化事業について。

先日、当一般質問のため、地域の自治会の方や有識者にお会いしてお話を聞いたんですけども、その中でこんなことがありました。神戸新聞に載っているんですけども、中国の内モンゴルの遊牧民出身の方ですね、今現在、大阪大学の客員教授の思沁夫（スチンプ）さん、モンゴル人の方なんですけども、この方が協議委員会の方は御存じかも分かりませんが、兵庫県宍粟市山崎町宇野の空き家に移住し、地域の課題を解決するような取組をされています。いろんな取組。お聞きしたらサーモンなんかもされたみたいですね。そして、宍粟市との縁は12年、教え子が千種町鷹巣で間伐のボランティアをしたのがきっかけで、同地区に通うようになったと。それからこの大阪大学の先生は、こちらのほうに住むようになっていろんな活動をされています。そして、この蔦沢の谷でこれからも住んでいきたいというようなこともおっしゃっています。そういった専門有識者の方もいらっしゃいますので、また、私の近くの、この間通知が来たんですけども、休耕田に馬を放すということで、そういうポニーや馬数頭のミニ牧場が来る予定がされています。こういうことで休耕田を少しでも活用したり、そして不登校やひきこもり等の改善や子どもと動物とのふれあい体験というようなこともされる予定です。本当に楽しみで、そういったことで、また上ノ上、ヤギを飼っていて、近くには民宿があったりしまして、本当に地域挙げて、もし馬なんかを置きますと、イノシシやシカなんかは来ないかも分

かりません。そんな感じで本当に活性化、地域の実情やニーズを踏まえながら、観光等、点から線、そして面へとしていくのも大事な必要不可欠な施策や制度ではないでしょうか。その点、市長にお聞きします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 特に北部でやっていただいて、森林のサーモンについても海とコラボしながら、やっぱり海水、それから淡水という形で非常に御努力いただいて、今、森林のサーモンがかなり知名度を上げていただきました。

それから、ス先生は御承知のとおり、先ほどおっしゃったとおりであります。何回か鷹巣小学校へ来て、ゼミで学生も泊めていただいておりました。大阪大学の教授でありますから、そのゼミも持っていらっしゃると思いますので、あの先生の理念というのが、やっぱり環境とか自然の中で子どもをたくましくとか、あるいは里山を整備していきたいとか、その中で学生も含めて学びを深めていきたいと、こういう話で、私も心安くしていただいておまして、ぜひああいう先生も含めて、地域の皆さんももちろん先生を支えていただいております。そういうことも含めながら、冒頭申し上げた段階を追いながら、新しい年度の中で地域の皆さんと跡地をどうしていくんだと、あるいは葛沢全体の拠点とは一体どうあるべきなんかを含めて、議論をしっかりと進めていきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 以上で私の質問は終わります。

○議長（飯田吉則君） これで、7番、前田佳重議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午後1時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時37分 散会）